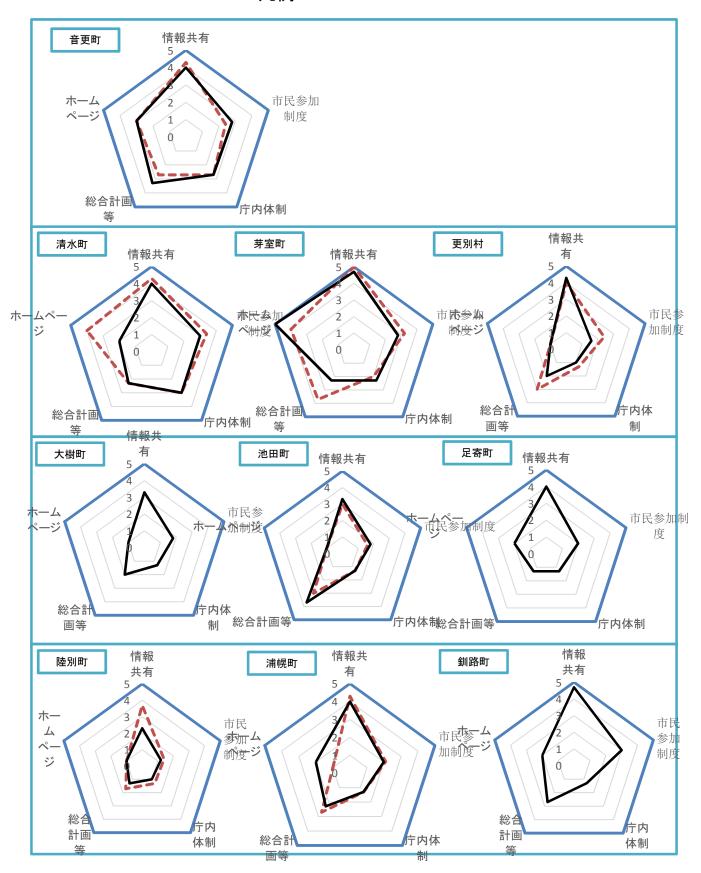
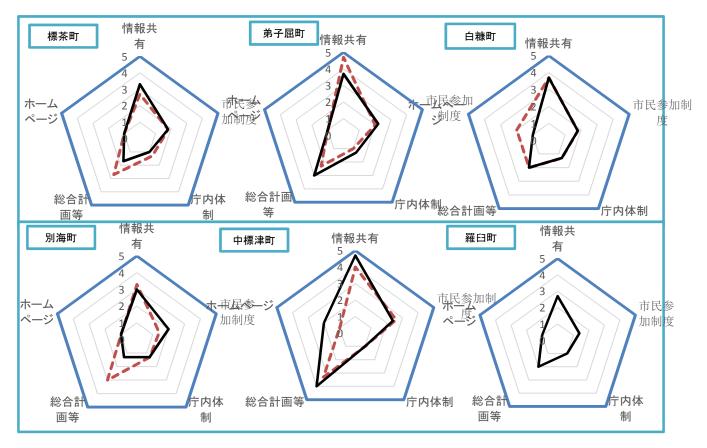
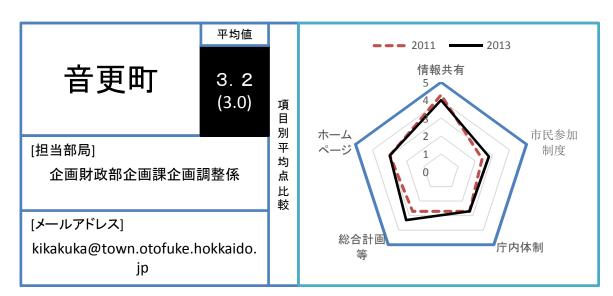
十勝•釧路•根室

町村の5指標のパターン 凡例: --- 2013 --- 2011





(注)上記レーダーチャートは目安として活用願います。



1. 基礎事項 (注)平均値()の値は2011調査時の値

	①まちの代表的産業						④自治	体の課題(◎は一番の課題)	
1	0	是	農林業	2		漁業	1	0	高齢化対策
3		釗	広業	4		製造業	2		財政健全化対策
5		サ業	トービス も	6		その他	3		災害対策
			③制定	斉み多	 例		4		行政事務の効率化
1	0		自治基本条例			5		職員の意識改革	
2	0		市民参加条例		6	0	市民参加·協働		
3	0		パブリ	ックコ	メント条例	リ(要綱)	7	0	子育て支援
4			常設型	住民	投票条例		8		病院経営
5			議会基	本条	例		9		雪対策
6			地域自治区の設置に関する条例			る条例			その他
7	1~6に該当なし			10	0	・基幹産業と他の産業との連携に よる新事業の創出 ・企業誘致による雇用の拡大			

	(1) 市民。	との行政課題の共有	平均
	3	町長が「町長室開放」や町内会等との懇談のための「ふれあいトーク」を行っている	3. 7
2	(2) 市民	参加のための情報提供	平均
情報共有	4	公募委員の募集やパブリックコメントなど町民参加のための情報がホーム ページや広報紙にすべて公表されている	3. 0
	(3) 総合計画の共有のための情報提供		
	5	実施年月:H23年4月 総合計画のダイジェスト版(単独冊子)を住民に配布している	4. 2

	⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表				⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表				後)の公表		
公表の有無			公表方法			公表の有無		公表方法			
А		公表	Α	0	広報紙	۸	АО	公表	Α	0	広報紙
A	U	Z-1X	В	0	ホーム ページ	A			В	0	ホーム ページ
В		公表して	С		その他	В		公表して	С		その他
В		いない				Б		いない			

	(1) 市民	参加手法の整備	平均		
3 _.	4	2つ以上の町民参加手法を組み合わせて町民参加を行っている			
市	(2)審議会	等委員への公募市民の選任状況	平均		
参		公募市民比率 9.8% 平成25年4月1日時点			
制度	2	審議会委員に公募町民が選任されている	1. 9		
を浸	を (3) 審議会等委員への女性の登用状況				
浸透させる	3	女性登用比率 23.3 % 平成25年4月1日時点 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の20%以上30%未満 である	2. 2		
ため	(4) 審議会	等委員の選考機関への市民参加	平均		
市民参加制度を浸透させるための具体的方策	2	条例・規則に基づかない選考機関が庁内にある(行政職員のみ)	1. 2		
策	(5) 市民参加結果のまとめと公開				
	3	各担当課で前年度の町民参加結果のまとめが行われ、全庁で町民参加結 果を文書レベルで共有している	1. 8		

7	参加手法(の具体として実施している事項		10審	議会委員の再任制限
1	0	パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2	0	アンケート調査	2	0	ある(運用で行っている)
3	0	審議会等委員	3		なし
4	0	説明会等		11)	ブリックコメントの実施
5		その他	1	0	実施している
	⑧審議会等委員の選考方式		2		実施していない
1		準公選方式		パブリ	Jックコメントの実施根拠
2		首長推薦方式	Α		条例
3	0	団体推薦方式	В	0	要綱
4	0	公募方式	С		その他()
	9	公募方式の選考型		パブリ	Jックコメントの回答媒体
1	0	行政選考型	Α	0	広報紙
2		審議委員会型	В	0	ホームページ
3		抽選型	С		その他()
4		全数参加型			

	⑫審議会	Cにおける年齢制限の有無		14審	議会の審議結果の公表
Α		はい(20歳以上)	Α	0	非公開以外のすべての審議
В	0	いいえ			会の審議結果を公表している
	⑬審議会	€の開催日時・場所の公表	В		非公開以外の一部の審議会 の審議結果を公表している
Α		全ての審議会の開催日時・場 所を公表している	С		公表していない
В	0	一部の審議会の開催日時・場 所を公表している			⑤公表の範囲
		審議会の開催日時・場所を公	Α	0	議事録・提出資料すべて
С		表していない	В		議事録・提出資料の一部
	審議会の	開催日時・場所の公表方法	С		議事録のみ
Α	0	広報紙		16)霍	議会結果の公表方法
В	0	ホームページ	Α		広報紙
С	0	掲示板	В	0	ホームページ
D		その他()	С		掲示板
			D		その他()

市民参加を行っている例			
⑪市民に義務を課し、又は市民の権利を制限 することを内容とする条例制定、改正若しくは 廃止をするような場合で市民参加の有無			
Α	0	はい(条例制定)	
В		いいえ	
条	例名	まちづくり基本条例	
実施	施時期	平成18年10月1日	
		市民参加の方法	
Α	0	パブリックコメント	
В	0	市民説明会	
С	0	審議会	
D		その他	

®広く市民が利用する公の施設の利用方法に 関する事項で市民参加の有無					
А		はい 施設名: どんな事項:			
В	0	いいえ			
		市民参加の方法			
Α		パブリックコメント			
В		市民説明会			
С		審議会			
D		その他			

4.	(1) 市民	参加を推進するための庁内体制の確立	平均
市民参加		町民参加を推進するための手引き(事務マニュアル)を作成している	1. 7
力力度	(2) 情報:	共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
1内の取り組み制度が効果的に	3	一部の職員に対し、情報共有と町民参加の制度等に関する資料を配布し、 かつ、職員研修を行っている	1. 5
に活	(3) 庁内	における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
だ別で れる	2	町民参加で行った施策の取り組みのリストを作成し、公表している	1. 1

⑩市民参加に関する事務マニュアル等の 職員研修の有無						
А		はい(平成 年 月 日実施) 実施課(課)				
В	0	いいえ				

21	総合計画額	審議会の設置年度	H21年度			
	総合計画審議会設置根据					
Α	0	条例				
В		規則•要綱				
С		その他()				

5	(1) 総合詞	計画への市民参加	平均
総合計画・	4	総合計画審議会による総合計画案町民説明会の開催やパブリックコメントを 実施し、総合計画を策定している	3. 4
行政評価	(2) 行政記	平価への市民参加	平均
評価・地域社会へ	5	外部評価組織名:音更町総合計画推進委員会 町長が指名する学識経験者(専門家)及び公募の町民が行政評価(外部評 価)を行っている	2. 2
	(3) 地域社	t会への市民参加の取り組み	平均
の市民参加	1	地域協議会の設置がされていない	1. 1

	21 総合	計画審議会の委員の範囲		市」	民向け説明会の開催	
Α	0	公募	Α		開催している	
В		指名	<i>,</i> ,		(年月日実施)	
С		職員	В	0	開催していない	
D		議員	24	24(2) 行政評価への市民参加で評価指		
Ε	0	学識経験者		[4][5]	を選択した場合のみ回答	
F	0	その他()		行政評价	西(外部評価)結果の公表	
22	22 市民参加を行っている総合計画の範囲		Α	0	公表している	
1	0	基本構想	В		公表していない	
2	0	基本計画		公表	長方法(Aを回答の方)	
3		実施計画	Α	0	広報紙(25年1月号)	
23 (評価への市民参加で評価指標	В	0	ホームページ	
	「2」以上	:を選択した場合のみ回答	С		その他()	
	行政評价	西(内部評価)結果の公表		外部部	F価に関する会議の公開	
Α	0	公表している	Α	0	公開	
В		公表していない	В		非公開	
	公妻	長方法(Aを回答の方)		市	民向け説明会の開催	
Α	0	広報紙(25年1月号)			開催している	
В	0	ホームページ	Α		(年月日実施)	
С		その他()	В	0	開催していない	

ジ 6	(1) ホー	·ムページは発見しやすいか?	平均
・ ホームペー て	3	トップページから「町民参加」のキーワードで、町民参加情報が2クリック 以上で該当ページが開ける ・審議会等公募委員の募集 ・パブリックコメント制度	1. 5

	25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度									
Α		2週間に1回程度	D		年に1回程度					
В	0	毎月	Е		更新しない					
С		半年に1回程度								

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

重要な計画の策定などについて、常に町民目線を意識した施策を立案するようになった

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

町民への効果的な情報提供を行うなど、町民がより町政に参加しやすくなる仕組みづくりが必要である

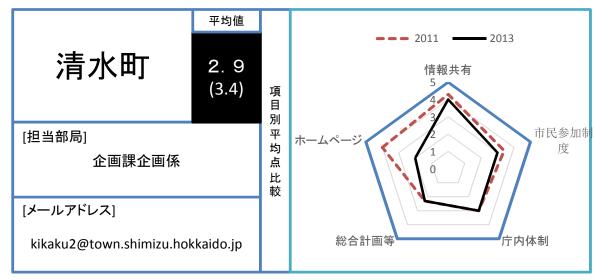
	26 担当課の設置												
	市民参加の担当						協働の担当						
窓口 専担課					窓口			専担認	₽				
1	0	あり	1		あり	1	0	あり	1		あり		
2		なし	2	0	なし	2		なし	2	0	なし		
援す	27 NPO等の活動を支 援する中間支援組織の 有無				あり	2		検討中	3	0	なし		

28 中間支援組織の設置・運営等形態									
設置形態			運用	形態		条例等の設置			
1		公設	1		公営	1		あり	
2		民設	2		民営	2		なし	

29行	政と定期	的に情報共有を行っている団体	30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容			
1	0	連合町内会	1	0	補助・助成金による資金援助	
2		NPO	2	0	事業委託(指定管理者等)	
3	0	社会福祉協議会	3		活動の場の提供	
4		その他()	4	0	事業共催・後援	
5		なし	5		その他()	
			6		なし	

31 自治基本条例を施行している自治体のみ回答

		•									
		基本条例の素案は		が	(2	2)市	i 民懇話会	の場合	♪は 何人 [・]	で、期間は	どれ位ですた
	中	心となり作りました	か						そのうちな	〉募市民	人
1		行政			J				推薦	市民	人
2		市民懇話会			数		人	`	行政	職員	人
3		議員							議」	員	人
検፤	対期間	2年3月									
(3	()条例素第	ミ策定過程で議会。 ありましたか	との対詞	舌は	具体的には						7 -
1		あり			<u> </u>		①懇話3	会と議	会による中	間報告の意	恵見父 換
2		なし					②そのff	也(
(注)既に別	別な調査で、	·(3)1	如答	泛	きみのた	こめも	当略			
(4)条例施行後、市民の意識に変化が あったと思いますか							اِ	具体的	変化又は	原因	
1	1 ○ 変化があった				環境整備や公共施設の管理等、町民の参加、協議の 動きを感じている						
2		変化がない									
		· ,		後、一番	_		った担い手		ですか	.,	_
1		市民	2		_		(議員)	3			長
4		職員	5			そ(の他	6	0	変化	となし
(6)∮	条例施行征	き、行政(役所)に。 ありましたか	どんな変	を化が	変化の具体的内容						
1	0	変化があった			1						
2		変化ない			町民	目紀	線、町民の)立場	を意識しての	の業務遂行	i
3		わからない									
(7)	貴市(貴田	丁)は自治基本条例	例の見面	直しが しんだい しょうしん かんしん かんしん かんしん かんしん しんしん しんしん しんしん し			条例	見直し	_の組織は		
	行われましたか					L	E	自治推	進委員会		
1	1 はい						1	審議会			
2	2 0 いえ					L	í	行政			
見直	し実施時期	年 月			4		3	その他			
見直 箇所											



1. 基礎事項 (注)平均値()の値は2011調査時の値

		①まちの	代表的]産業		④自治体の課題(◎は一番の課題)			
1	0	農林業	2		漁業	1	0	高齢化対策	
3		鉱業	4	4 製造業		2	0	財政健全化対策	
5		サービス 業	6		その他	3		災害対策	
③制定済み条例						4	0	行政事務の効率化	
1	0	自治基	自治基本条例			5	0	職員の意識改革	
2		市民参	市民参加条例				0	市民参加·協働	
3		パブリ	ックコ	メント条仮	リ(要綱)	7		子育て支援	
4		常設型	빌住民	投票条例	l	8		病院経営	
5		議会基	議会基本条例					雪対策	
6		地域自	地域自治区の設置に関する条例					その他	
7		1~6	こ該当	なし		10			

	(1) 市民	との行政課題の共有	平均							
	3	その他、地域に出向き町長と対話を行なう機会を不定期に実施								
2	2 (2) 市民参加のための情報提供									
情報共有	4	公募委員の募集やパブリックコメントなど市民参加のための情報がホームページや広報紙にすべて公表されている http://www.town.shimizu.hokkaido.jp/cyousei_joho/ikenn_bosyu/	3. 0							
	(3) 総合	計画の共有のための情報提供	平均							
	5	実施年月:23年5月 総合計画のダイジェスト版(単独冊子)を住民に配布している	4. 2							

(注)評価は自治体の自己評価です。

	⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無				公表方法			公表の有無			公表方法		
۸		公表	Α	0	広報紙	۸		公表	Α	0	広報紙	
Α	U		В	0	ホーム ページ	Α	U		В	0	ホーム ページ	
В		公表して	С		その他	В		公表して	С		その他	
Ь		いない				В		いない				

	(1) 市民	参加手法の整備	平均						
3.	4	総合計画の策定では、審議会等での議論、懇談会、パブリックコメントなどを 実施。その他、必要に応じて懇談会やアンケート調査など、複数の意見提出 制度を実施	2. 9						
曺	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況								
市民参加制度	2	公募市民比率 % 集計は未実施のため比率は不明。公募を実施しても、応募者が少ない。 委員任期が異なるが、年20~30名の委員を募集							
を浸	(3) 審議	会等委員への女性の登用状況	平均						
透させる。	3	女性登用比率 27.7% 平成25年5月31日時点 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の20%以上30%未満 である	2. 2						
ため	(4) 審議会	会等委員の選考機関への市民参加	平均						
制度を浸透させるための具体的方策	2 公募の都度、公募要綱を定め、選考機関を設置								
策	(5) 市民参加結果のまとめと公開								
	4	ホームページには審議会の会議結果、要旨を公表し、報告書はまちづくり情 報コーナーに配置	1. 8						

7	参加手法(の具体として実施している事項		10審	F議会委員の再任制限	
1	0	パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)	
2	0	アンケート調査	2		ある(運用で行っている)	
3	0	審議会等委員	3	0	なし	
4	0	説明会等		11)/	プリックコメントの実施	
5	0	その他(無作為抽出者の委員		0	実施している	
	0	候補者登録)	2		実施していない	
	8審	議会等委員の選考方式	パブリックコメントの実施根拠			
1		準公選方式	Α	0	条例	
2	0	首長推薦方式	В	0	要綱	
3	0	団体推薦方式	С		その他()	
4	0	公募方式		パブリ	Jックコメントの回答媒体	
	9	公募方式の選考型	Α	0	広報紙	
1	0	行政選考型	В	0	ホームページ	
2		審議委員会型	С	J	その他()	
3		抽選型			()	
4		全数参加型				

	⑫審議会	除における年齢制限の有無		議会の審議結果の公表	
Α		はい(歳以上)	Α	0	非公開以外のすべての審議
В	0	いいえ			会の審議結果を公表している
	⑬審議会	会の開催日時・場所の公表	В		非公開以外の一部の審議会 の審議結果を公表している
А	0	全ての審議会の開催日時・場 所を公表している	С		公表していない
В		一部の審議会の開催日時・場 所を公表している			⑮公表の範囲
		審議会の開催日時・場所を公	Α	0	議事録・提出資料すべて
С		表していない	В		議事録・提出資料の一部
	審議会の	開催日時・場所の公表方法	С		議事録のみ
Α	0	広報紙		16審	F議会結果の公表方法
В	0	ホームページ	Α		広報紙
С	0	掲示板	В	0	ホームページ
D		その他()	С	0	掲示板
			D	0	その他(役場情報コーナー)

	市民参加を行っている例					
①市民に義務を課し、又は市民の権利を制限 することを内容とする条例制定、改正若しくは 廃止をするような場合で市民参加の有無						
Α		はい()				
В	0	いいえ				
条 [·]	例名					
実旅	西時期					

⑱広く市民が利用する公の施設の利用方法に 関する事項で市民参加の有無						
А		はい 施設名: どんな事項:				
В	0	いいえ				
		市民参加の方法				
Α		パブリックコメント				
В	3 市民説明会					
С		審議会				
D		その他				

4.	(1) 市民	参加を推進するための庁内体制の確立	平均		
市民参加	3	職員マニュアルを策定し、職員のへの研修会を開催している。 職員アンケートを実施	1. 7		
の庁内の	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成				
ための庁内の取り組み市民参加制度が効果的!	4	職員研修会を2日間開催し、都合の良いときに参加できるようにしている	1. 5		
に活	(3) 庁内(こおける市民参加の実践事例の共有及び活用	平均		
に活用される	2 前年度の実施状況をまとめ、庁内LANで公表		1. 1		

2	⑩市民参加に関する事務マニュアル等の 職員研修の有無						
А	0	はい(平成25年4月1日実施 実施課(企画課))				
В		いいえ					

21 #	総合計画額	H25年度					
総合計画審議会設置根拠							
Α	0	条例					
В		規則•要綱					
С		その他()					

5	(1)総合詞	計画への市民参加	平均	
総合計画・	5の指標のとおり実施。中・高校生へはアンケートを実施。新たなまちづくり計画原案についての意見提出と「まちの将来像」について意見等を募集し、計画原案に対する各団体等との懇談会を開催			
行政	(2) 行政記	平価への市民参加	平均	
行政評価・地域社会へ	1	行政評価を行っていない	2. 2	
	(3) 地域社	t会への市民参加の取り組み	平均	
の市民参加	1	地域協議会の設置がされていない	1. 1	

	21 総合	計画審議会の委員の範囲	市民向け説明会の開催			
Α	0	公募	用催している			
В		指名			(年月日実施)	
С		職員	В		開催していない	
D		議員	24		評価への市民参加で評価指標	
Е	0	学識経験者		[4][5]	を選択した場合のみ回答	
F		その他()		行政評	価(外部評価)結果の公表	
22	市民参加]を行っている総合計画の範囲	A 公表している			
1	0	基本構想	B 公表していない			
2	0	基本計画	公表方法(Aを回答の方)			
3	0	実施計画	Α		広報紙(年 月号)	
23 (_	評価への市民参加で評価指標	В		ホームページ	
	「2」以上	:を選択した場合のみ回答	С		その他()	
	行政評价	西(内部評価)結果の公表		外部部	F価に関する会議の公開	
Α		公表している	Α		公開	
В		公表していない	В		非公開	
	公表	長方法(Aを回答の方)	市民向け説明会の開催			
Α		広報紙(年 月号)	^		開催している	
В		ホームページ	Α		(年月日実施)	
С		その他()	В		開催していない	

ジ 6	(1) ホー	ムページは発見しやすいか?	平均
で の活用につい で	2	トップページの町政情報のメニューから町民参加情報を選択する	1. 5

	25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度							
Α		2週間に1回程度	D 年に1回程度					
В	0	毎月	Ε	E 更新しない				
С		半年に1回程度	会議や参加情報等の発信を必要の都度、更新					

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

総合計画の策定 まちづくり基本条例の策定

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

町民参加の関心度を向上させる方策。取り組み方

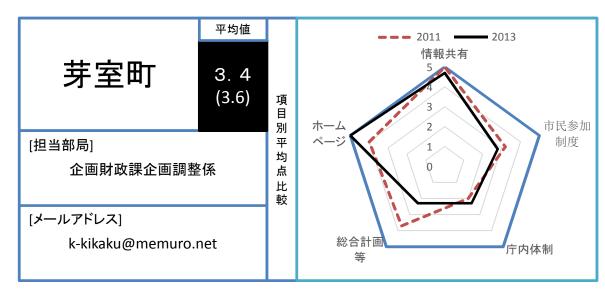
	26 担当課の設置										
市民参加の担当						協働の担当					
窓口 専担課 窓口 専担課							₹				
1	0	あり	1	0	あり	1	0	あり	1	0	あり
2		なし	2		なし	2		なし	2		なし
27 NPO等の活動を支 援する中間支援組織の 有無			1		あり	2		検討中	3	0	なし

28 中間支援組織の設置・運営等形態									
設置	形態		運用形態			条例等の設置			
1		公設	1		公営	1		あり	
2	2 民設 2 民営 2 なし							なし	

29行	29行政と定期的に情報共有を行っている団体			行政が行	っているNPO等への活動支援の内容
1	0	連合町内会	1		補助・助成金による資金援助
2		NPO	2	0	事業委託(指定管理者等)
3		社会福祉協議会	3		活動の場の提供
4		その他()	4	0	事業共催・後援
5		なし	5		その他()
			6		なし

31 自治基本条例を施行している自治体のみ回答

(1)自治基本条例の素案は主に誰が					(:	2)市	ī 民懇話:	会の場	合は 何人	で、期間は、	どれ位ですか
	中小	ひとなり作りました。	か						そのうちな	公募市民	人
1		行政				人			推薦	市民	人
2		市民懇話会				数		人	行政	職員	人
3		議員							議」	員	人
検討	期間	年 月									
(3	()条例素案	第定過程で議会と ありましたか	の対記	舌は			0.40.5		具体的には	55 to 41	
1		あり					①懇話	古会と詩	養会による中	間報告の意	意見交換
2		なし					②その)他(
(注)既に別	川な調査で、(1)~	·(3)[は回答	等泛	みの	ため	省略		
		行後、市民の意識に らったと思いますか		が				具体的	的変化又は	原因	
1		変化があった			町民参加の関心度、意欲が低調かと思われる。反応が						
2	0	変化がない			わからない						
				後、一番					並ですか		_
1		市民	2		諺		(議員)	3			長
4	0	職員 ————————————————————————————————————	5			そ	の他	6		変化	となし
(6)€	条例施行後	後、行政(役所)にと ありましたか	んな変	を化が				変化	の具体的内	容	
1	0	変化があった			1						
2		変化ない			町民	:参	加の手約	売きを路	む職員の意	意識が徹底	された
3		わからない			1						
(7)	貴市(貴町	「)は自治基本条例	の見直	重しが			条	例見直	しの組織は		
行われましたか			1			自治排	推進委員会				
1	0	O はい			2			審議会	È		
2		いいえ			3	Ť	0	行政			_
見直	し実施時期	月 H23年7月			4			その作	<u>t</u>		
	見直し 条例施行後、3年以内に見直しを行い、まちづくり基本条例審査会に諮問しているが、 箇所 改正は行なっていない										



1. 基礎事項 (注)平均値()の値は2011調査時の値

	①まちの代表的産業						④自治体	の課題(◎は一番の課題)
1	0	農林業	2		漁業	1	0	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2		財政健全化対策
5		サービス 業	6		その他	3	0	災害対策
③制定済み条例			4		行政事務の効率化			
1	0	自治基	自治基本条例		5		職員の意識改革	
2	0	市民参	市民参加条例			6		市民参加・協働
3		パブリ	ックコ	メント条仮	リ(要綱)	7	0	子育て支援
4		常設型	빌住民	投票条例		8	0	病院経営
5	0	議会基	議会基本条例		9		雪対策	
6		地域自	治区の	台区の設置に関する条例		10		その他
7		1~6	こ該当	4なし		10		

	(1) 市民	(1) 市民との行政課題の共有			
	5	平成25年1月15日~25日延べ8日間13か所で実施 首長が一般市民向けに年1回以上行政執行方針や自治体の政策課題を直 接説明や意見交換する会合を設けている	3. 7		
2	(2) 市民:	参加のための情報提供	平均		
情報共有	4	公募委員の募集やパブリックコメントなど町民参加のための情報がホーム ページや広報紙にすべて公表されている	3. 0		
	(3) 総合	計画の共有のための情報提供	平均		
	5	実施年月:平成25年4月 総合計画のダイジェスト版(単独冊子)を住民に配布している	4. 2		

(注)評価は自治体の自己評価です。

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表					⑥ 平	成23年	度の決算結	果(議会	会の認定	後)の公表	
公表の有無 公表方			法	公表の有無				公表方法			
^		〇 公表	A O 広報紙 A		公表	Α	0	広報紙			
Α	, 0		В	0	ホーム ページ	Α	O	72.3X	В	0	ホーム ページ
В		公表して	С		その他	_		公表して	С		その他
В		いない				В		いない			

	(1) 市民	参加手法の整備	平均				
3 _.	3	意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった町民の意見を求めることを行っている(町民参加手法が1つ)					
市	(2)審議会	・ 会等委員への公募市民の選任状況	平均				
参		公募市民比率 %					
制度	2	審議会委員に公募町民が選任されている	1. 9				
を 浸	(3) 審議	会等委員への女性の登用状況	平均				
透させる。	女性登用比率 32.4 % 平成25年4月1日時点 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の30%以上40%未満である		2. 2				
ため	(4) 審議会	会等委員の選考機関への市民参加	平均				
市民参加制度を浸透させるための具体的方策	1	審議会等委員の選考機関はない	1. 2				
策	(5) 市民参加結果のまとめと公開						
	4	公募町民などが入る審議会で、前年度の全庁の町民参加結果が審議され、 審議会の評価結果を全庁で共有されている	1. 8				

7	参加手法の	の具体として実施している事項		10審	議会委員の再任制限		
1	0	パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)		
2	0	アンケート調査	2	0	ある(運用で行っている)		
3	0	審議会等委員	3		なし		
4	0	説明会等		11)/	ブリックコメントの実施		
5		その他	1	0	実施している		
	⑧審議会等委員の選考方式				実施していない		
1	1 準公選方式			パブリックコメントの実施根拠			
2		首長推薦方式	Α	0	条例		
3	0	団体推薦方式	В		要綱		
4	0	公募方式	С		その他()		
	9	公募方式の選考型		パブリ	Jックコメントの回答媒体		
1	0	行政選考型	A 広報紙				
2		審議委員会型	В	0	ホームページ		
3		抽選型	С		その他()		
4		全数参加型					

	⑫審議会	会における年齢制限の有無		⑭審議会の審議結果の公表			
Α		はい(歳)	Α	0	非公開以外のすべての審議		
В	0	いいえ			会の審議結果を公表している		
	⑬審議会	€の開催日時・場所の公表	В		非公開以外の一部の審議会 の審議結果を公表している		
Α	0	全ての審議会の開催日時・場 所を公表している	С		公表していない		
В		一部の審議会の開催日時・場 所を公表している			⑤公表の範囲		
		審議会の開催日時・場所を公	Α	0	議事録・提出資料すべて		
С		表していない	В		議事録・提出資料の一部		
	審議会の	開催日時・場所の公表方法	С		議事録のみ		
Α	0	広報紙		⑯審議会結果の公表方法			
В	0	ホームページ	Α		広報紙		
С	0	掲示板	В	0	ホームページ		
D		その他()	С		掲示板		
			D		その他()		

18	市民参加を行っている例					
	①市民に義務を課し、又は市民の権利を制限 することを内容とする条例制定、改正若しくは 廃止をするような場合で市民参加の有無					
А	はい()		Α			
	いいえ	0	В			
В		条例名				
		実施時期				
Α		∠ //E+1/01				

18),	®広く市民が利用する公の施設の利用方法に 関する事項で市民参加の有無						
А		はい 施設名: どんな事項:					
В	0	いいえ					
		市民参加の方法					
Α		パブリックコメント					
В		市民説明会					
С		審議会					
D		その他					

4.	(1) 市民	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立 平							
ための庁内	3	町民参加を推進するための手引き(事務マニュアル)を作成している	1. 7						
内度	(2) 情報:	共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均						
ための庁内の取り組み市民参加制度が効果的!	3	一部の職員に対し、情報共有と町民参加の制度等に関する資料を配布し、 かつ、職員研修を行っている	1. 5						
に活	(3) 庁内(における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均						
に活用される	1	特に何もしていない	1. 1						

2	⑩市民参加に関する事務マニュアル等の 職員研修の有無							
Α		はい(平成 年 月 日実施) 実施課(課)						
В	0	いいえ						

21 🕯	総合計画額	H25年度							
総合計画審議会設置根拠									
Α	0	条例							
В		規則•要綱							
С		その他()							

5	(1) 総合詞	計画への市民参加	平均						
) 総合計画·行政評価·	2	総合計画審議会に町長が指名する町民が委員として参加している							
行政	(2) 行政評価への市民参加								
評価・地域社会へ	4 町長が指名する学識経験者(専門家)が行政評価(外部評価)を行っている								
	(3) 地域社	t会への市民参加の取り組み	平均						
の市民参加	1	地域協議会の設置がされていない	1. 1						

	21 総合	計画審議会の委員の範囲		市」	民向け説明会の開催		
Α		公募	Α		開催している		
В	0	指名			(年月日実施)		
С		職員	В	0	開催していない		
D		議員	24(2) 行政評価への市民参加で評価指				
Е		学識経験者		[4][5]	を選択した場合のみ回答		
F	0	その他()		行政評价	西(外部評価)結果の公表		
22	22 市民参加を行っている総合計画の範囲			0	公表している		
1	0	基本構想	В		公表していない		
2	0	基本計画	公表方法(Aを回答の方)				
3	0	実施計画	Α		広報紙(年 月号)		
23		評価への市民参加で評価指標	В	0	ホームページ		
	「2」以上	:を選択した場合のみ回答	С		その他()		
	行政評价	西(内部評価)結果の公表		外部評	F価に関する会議の公開		
Α	0	公表している	Α	0	公開		
В		公表していない	В		非公開		
	公表	長方法(Aを回答の方)		市」	民向け説明会の開催		
Α	0	広報紙(H25年2月号)	_		開催している		
В	0	ホームページ	Α		(年月日実施)		
С		その他()	В	0	開催していない		

ジ 6	(1) ホー	·ムページは発見しやすいか?	平均
で ホームペー	5	トップページに「町民参加」に関するコーナーがあり、町民参加情報が見つけ やすい工夫や配慮がされている	1. 5

	25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度											
Α	0	2週間に1回程度	D		年に1回程度							
В		毎月	Е		更新しない							
С		半年に1回程度										

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

自治基本条例の制定

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

参加する町民が限られている

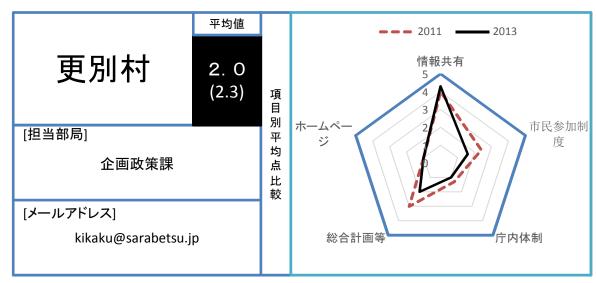
	26 担当課の設置												
市民参加の担当								協働の	D担当				
	窓口 専担課						窓口			専担護	₹		
1	0	あり	1		あり	1	0	あり	1		あり		
2		なし	2	0	なし	2	2 なし			0	なし		
	NPO等の る中間支持		1	0	あり	2		検討中	3		なし		

	28 中間支援組織の設置・運営等形態											
設置	形態		運用	形態		条例等の設置						
1	0	公設	1		公営	1		あり				
2		民設	2	0	民営	2	0	なし				

29行	政と定期	的に情報共有を行っている団体	30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容					
1	0	連合町内会	1	0	補助・助成金による資金援助			
2	0	NPO	2	0	事業委託(指定管理者等)			
3	0	社会福祉協議会	3	0	活動の場の提供			
4	0	その他()	4	0	事業共催·後援			
5		なし	5		その他()			
			6		なし			

31 自治基本条例を施行している自治体のみ回答

		基本条例の			が	(2	2)市	民懇話:	会の場合	合は 何人	で、期間はと	れ位ですか
		心となり作	りましたが	יי						そのうちな	公募市民	人
1	0	行政					Ĺ		\downarrow	推薦	市民	人
2		市民懇詞	活会			娄	汝	•		行政	職員	人
3		議員								議	員	人
検討	寸期間	2年3	3月									
(3)条例素第	を策定過程 ありまし		の対言	話は			O 100 - 1		体的には	55 to 4. o 4.	
1	1 〇 あり					0		①懇記	会と議	会による中	間報告の意	見交換
2					<u></u> ②その)他(
((4)条例施行後、市民の意識に変化があったと思いますか								具体的	変化又は	原因	
1	変化があった					町民拘束する条例ではないため						
2	0	変化がない				-,,,,	,,,,,	K y Wyk	. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	0.0 7203		
			(-) Az (m)	<u> 1- /-</u>	// T	+ " -		t den .				
					後、一番					ですか	26	
1		市		2		議		(議員)	3		首:	
4		職	貝	5			₹(の他	6	0	変化	なし
(6)∮	条例施行征	後、行政(1 ありまし		んな変	を化が	変化の具体的内容						
1		変化がる	あった									
2		変化ない	۸,									
3	0	わからな	ない									
(7)	貴市(貴田	T) は自治:		の見直	正しが しゅんしゅん しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しんしゅう しゅうしゅう しゅう		T	条	例見直	_の組織は		
行われましたか 1 O はい						2	╀	-		進委員会		4
1	\circ								審議会			
1	0					-						
2		いいえ	· 左 · ㅁ			3	F		行政	. / = **		7
2	し実施時期	いいえ	5 年3月			3		0		!(議会)]



1. 基礎事項 (注)平均値()の値は2011調査時の値

		①まちの [.]	代表的]産業		④自治体の課題(◎は一番の課題)			
1	0	農林業	農林業 2 漁		漁業	1	0	高齢化対策	
3		鉱業	4		製造業	2	0	財政健全化対策	
5		サービス 業	6		その他	3		災害対策	
③制定済み条例						4	0	行政事務の効率化	
1	自治基本条例						0	職員の意識改革	
2		市民参	泳加条	:例		6	0	市民参加・協働	
3		パブリ	ックコ	メント条仮	川(要綱)	7	0	子育て支援	
4		常設型	빌住民	投票条例		8		病院経営	
5		議会基	本条	:例		9		雪対策	
6		地域自	治区の	設置に関す	る条例	10	0	その他 定住・人口対策	
7	0	1~6	こ該当	なし		10	9	上上"八口对宋 ————————————————————————————————————	

	(1) 市民。	との行政課題の共有	平均							
	平成25年1月15日~2月5日まで 計15回 実施 村長が一般村民向けに年1回以上行政執行方針や自治体の政策課題を 直接説明や意見交換する会合を設けている									
2	(2) 市民	参加のための情報提供	平均							
情報共有	3	3 公募委員の募集やパブリックコメントなど村民参加のための情報がホームページや広報紙に一部のみ公表されている								
	(3) 総合	計画の共有のための情報提供	平均							
	5	実施年月:平成20年4月 総合計画のダイジェスト版(単独冊子)を住民に配布している	4. 2							

(注)評価は自治体の自己評価です。

	⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
	公表の有無 公表方法				法	公表の有無			公表方法			
^	A O	公表	Α	0	広報紙	^	0	公表	Α	0	広報紙	
A			В		ホーム ページ	Α			В	0	ホーム ページ	
В		公表して	С		その他	_		公表して	С		その他	
	B Livi					В		いない				

	(1) 市民	参加手法の整備	平均	
3.	3	意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった村民の 意見を求めることを行っている(村民参加手法が1つ)	2. 9	
市	(2)審議会	・ 会等委員への公募市民の選任状況	平均	
参	4	公募市民比率 %		
制度	1	審議会委員への公募は行っていない	1. 9	
を 浸	(3) 審議	会等委員への女性の登用状況	平均	
透させる。	2	女性登用比率 % 審議会等委員に女性が選任されている(女性が一部の審議会にはいる程 度)	2. 2	
ため	(4) 審議会	会等委員の選考機関への市民参加	平均	
市民参加制度を浸透させるための具体的方策	1	審議会等委員の選考機関はない	1. 2	
策	(5) 市民参加結果のまとめと公開			
	1	村民参加結果がまとめられていない	1. 8	

7	⑦参加手法の具体として実施している事項			10審	議会委員の再任制限
1		パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2		アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3		審議会等委員	3		なし
4	0	説明会等		11)/1	ブリックコメントの実施
5		その他	1		実施している
	8審	議会等委員の選考方式	2	0	実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		Jックコメントの実施根拠
2		首長推薦方式	Α		条例
3		団体推薦方式	В		要綱
4		公募方式	С		その他()
	9	公募方式の選考型	パブリックコメントの回答媒体		Jックコメントの回答媒体
1		行政選考型	Α		広報紙
2		審議委員会型	В		ホームページ
3		抽選型	С		その他()
4		全数参加型			

	⑫審議会	ミにおける年齢制限の有無		14審	議会の審議結果の公表
Α		はい(歳以上)	А		非公開以外のすべての審議
В		いいえ	- ' '		会の審議結果を公表している
	⑬審議会	会の開催日時・場所の公表	В		非公開以外の一部の審議会 の審議結果を公表している
Α		全ての審議会の開催日時・場 所を公表している	С		公表していない
В		一部の審議会の開催日時・場 所を公表している	⑤公表の範囲		⑤公表の範囲
		審議会の開催日時・場所を公	Α		議事録・提出資料すべて
С		表していない	В		議事録・提出資料の一部
	審議会の	開催日時・場所の公表方法	С		議事録のみ
Α		広報紙		16審	議会結果の公表方法
В		ホームページ	Α		広報紙
С		掲示板	В		ホームページ
D		その他()	С		掲示板
			D		その他()

	市国	®広く市民が利 関する			
する	①市民に義務を課し、又は市民の権利を制限 することを内容とする条例制定、改正若しくは 廃止をするような場合で市民参加の有無) () () () () () () () () () (ම ÷
А	A (\$\tau(\))) (
В	B いいえ				
条	例名		В		Į
実が	西時期				
JCM	Div. () 7 9 1		Α		1
			В		ī
			C		5

18).	®広く市民が利用する公の施設の利用方法に 関する事項で市民参加の有無					
А		はい 施設名: どんな事項:				
В		いいえ				
		市民参加の方法				
Α	A パブリックコメント					
В	B市民説明会					
С		審議会				
D		その他				

4.	(1) 市民	参加を推進するための庁内体制の確立	平均
市民参加	1	全庁的な推進体制の整備については全く考えていない	1. 7
の庁内の	(2) 情報	共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
「内の取り組み制度が効果的に	1	特に何もしていない	1. 5
に活	(3) 庁内(こおける市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
だ用される	1	特に何もしていない	1. 1

Q	⑩市民参加に関する事務マニュアル等の 職員研修の有無				
А		はい(平成 年 月 日実施) 実施課(課)			
В		いいえ			

21 糸	総合計画署	H19年度		
	総合計画審議会設置根拠			
Α	0	条例		
В		規則·要綱		
С		その他()		

5	(1) 総合	計画への市民参加	平均
総合計画・	3	総合計画審議会に村が公募する村民が参加している	3. 4
行政	(2) 行政	評価への市民参加	平均
行政評価•地域社•	2	行政評価(内部評価)を行っている	2. 2
会への	(3) 地域社	±会への市民参加の取り組み	平均
地域社会への市民参加	1	地域協議会の設置がされていない	1. 1

	21 総合	計画審議会の委員の範囲	市民向け説明会の開催		
Α	0	公募	Α		開催している
В		指名	, ,		(年月日実施)
С		職員	В		開催していない
D		議員	24		評価への市民参加で評価指標
Ε	0	学識経験者		[4][5]	を選択した場合のみ回答
F	0	その他()		行政評	価(外部評価)結果の公表
22	市民参加]を行っている総合計画の範囲	Α		公表している
1	0	基本構想	В		公表していない
2	0	基本計画		公表	長方法(Aを回答の方)
3	0	実施計画	Α		広報紙(年 月号)
23 (評価への市民参加で評価指標	В		ホームページ
	12」以上	:を選択した場合のみ回答	С		その他()
	行政評価(内部評価)結果の公表			外部部	F価に関する会議の公開
Α		公表している	Α		公開
В	0	公表していない	В		非公開
	公表	長方法(Aを回答の方)	市民向け説明会の開催		民向け説明会の開催
Α		広報紙(年 月号)	^		開催している
В		ホームページ	Α		(年月日実施)
С		その他()	В		開催していない

ジ 6.	(1) ホー	ムページは発見しやすいか?	平均
の活用につい	1	ホームページに村民参加に関するページがない	1. 5

	25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
Α		2週間に1回程度	D		年に1回程度	
В		毎月	E		更新しない	
С		半年に1回程度				

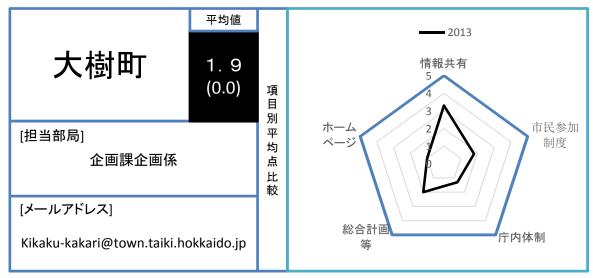
7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。	

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

	26 担当課の設置										
		市民参加	□の担ӭ	当				協働の	D担当		
	窓口			専担認	₹		窓口			専担認	₽
1		あり	1		あり	1	0	あり	1		あり
2	0	なし	2	0	なし	2		なし	2	0	なし
	27 NPO等の活動を支 あり 援する中間支援組織の 1							検討中	3	0	なし

	28 中間支援組織の設置・運営等形態									
設置	形態		運用	形態		条例等の設置				
1		公設	1		公営	1		あり		
2										

29行	29行政と定期的に情報共有を行っている団体			行政が行	っているNPO等への活動支援の内容
1		連合町内会	1	0	補助・助成金による資金援助
2		NPO	2	0	事業委託(指定管理者等)
3		社会福祉協議会	3		活動の場の提供
4		その他()	4		事業共催・後援
5	0	なし	5		その他()
			6		なし



1. 基礎事項

(注)平均値()の値は2011調査時の値

		①まちのイ	代表的]産業			④自治体	なの課題(◎は一番の課題)
1	0) 農林業 2 漁業		漁業	1	0	高齢化対策	
3		鉱業	4		製造業	2	0	財政健全化対策
5		サービス 業	6		その他	3	0	災害対策
	* ③制定済み条例					4		行政事務の効率化
1	1 自治基本条例					5		職員の意識改革
2		市民参	加条	:例		6		市民参加・協働
3		パブリ	ックコ	メント条例	リ(要綱)	7	0	子育て支援
4		常設型	性民	:投票条例		8	0	病院経営
5	5 議会基本条例					9		雪対策
6	6 地域自治区の設置に関する条例				る条例	10		その他
7		1~61	こ該当	4なし		10		

	(1) 市民	との行政課題の共有	平均					
	2 職員による行政情報を説明する出前講座がある							
2	(2) 市民	参加のための情報提供	平均					
情報共有	3	公募委員の募集など町民参加のための情報がホームページや広報紙に 一部のみ公表されている	3. 0					
	(3) 総合	計画の共有のための情報提供	平均					
	5	実施年月:16年3月 総合計画のダイジェスト版(単独冊子)を住民に配布している	4. 2					

(注)評価は自治体の自己評価です。

	⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						成23年	度の決算結	果(議会	会の認定	後)の公表
	公表の	有無		公表方	法		公表の	有無	公表方法		
۸		公表	Α	0	広報紙	^		八主	Α	0	広報紙
Α	U	公衣	В		ホーム ページ	Α	O	公表	В		ホーム ページ
В		公表して	С		その他	В		公表して	С		その他
		いない				Б		いない			

	(1) 市民	参加手法の整備	平均
3.	2	町長への手紙等町民からの意見を伝える機会が設けられている	2. 9
曺	(2)審議会	等委員への公募市民の選任状況	平均
市民参加制度を浸透させるため	2	公募市民比率 % 審議会委員に公募町民が選任されている(公募町民が一部の審議会には いる程度)	1. 9
を 浸	(3) 審議:	会等委員への女性の登用状況	平均
(透させる	2	女性登用比率 % 審議会等委員に女性が選任されている(女性が一部の審議会にはいる程 度)	2. 2
ため	(4) 審議会	等委員の選考機関への市民参加	平均
の具体的方策	1	審議会等委員の選考機関はない	1. 2
策	(5) 市民参	加結果のまとめと公開	平均
	2	各担当課で町民参加結果がまとめられている	1. 8

7	参加手法(の具体として実施している事項		10審	議会委員の再任制限
1		パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2		アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3	0	審議会等委員	3	0	なし
4		説明会等		11)/1	ブリックコメントの実施
5		その他	1		実施している
	8審	議会等委員の選考方式	2	0	実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2	0	首長推薦方式	Α		条例
3	0	団体推薦方式	В		要綱
4	0	公募方式	С		その他()
	9	公募方式の選考型		パブリ	lックコメントの回答媒体
1	0	行政選考型	Α		広報紙
2		審議委員会型	В		ホームページ
3		抽選型	С		その他()
4		全数参加型			

	⑫審議会	ミにおける年齢制限の有無		14審	議会の審議結果の公表
Α		はい(歳以上)	Α		非公開以外のすべての審議
В	0	いいえ			会の審議結果を公表している
	⑬審議会	≷の開催日時・場所の公表	В		非公開以外の一部の審議会 の審議結果を公表している
Α		全ての審議会の開催日時・場 所を公表している	С	0	公表していない
В		一部の審議会の開催日時・場 所を公表している			⑤公表の範囲
	_	審議会の開催日時・場所を公	Α		議事録・提出資料すべて
С	0	表していない	В		議事録・提出資料の一部
	審議会の	開催日時・場所の公表方法	С		議事録のみ
Α		広報紙		16審	議会結果の公表方法
В		ホームページ	Α		広報紙
С		掲示板	В		ホームページ
D		その他()	С		掲示板
			D		その他()

市民参加を行っている例 ①市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無 A はい() B O いいえ 条例名 実施時期

(18)	®広く市民が利用する公の施設の利用方法に 関する事項で市民参加の有無							
А		はい 施設名: どんな事項:						
В	0	いいえ						
		市民参加の方法						
Α		パブリックコメント						
В		市民説明会						
С		審議会						
D		その他						

4.	(1) 市民	参加を推進するための庁内体制の確立	平均
市民参加	2	全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である	1. 7
の庁内の	(2) 情報:	共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
ための庁内の取り組み市民参加制度が効果的に		特に何もしていない	1. 5
に活	(3) 庁内(こおける市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
についてに活用される	1	特に何もしていない	1. 1

2	⑩市民参加に関する事務マニュアル等の 職員研修の有無								
А		はい(平成 年 月 日実施) 実施課(課)							
В	0	いいえ							

21 絹	総合計画額	H25年度								
	総合計画審議会設置根拠									
Α	0	条例								
В										
С		その他()								

5	(1) 総合詞	十画への市民参加	平均						
	3	3 総合計画審議会に町が公募する町民が参加している							
行政	(2) 行政	平価への市民参加	平均						
総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	2	行政評価(内部評価)を行っている	2. 2						
会への	(3) 地域社	t会への市民参加の取り組み	平均						
5市民参加	1	地域協議会の設置がされていない	1. 1						

	21 総合	計画審議会の委員の範囲		市」	民向け説明会の開催		
Α	0	公募	用催している				
В	0	指名	, ,		(年月日実施)		
С		職員	В		開催していない		
D		議員	24(2) 行政評価への市民参加で評価指棋				
Е	0	学識経験者		[4][5]	を選択した場合のみ回答		
F		その他()		行政評价	価(外部評価)結果の公表		
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			Α		公表している		
1	0	基本構想	В		公表していない		
2	0	基本計画		公表方法(Aを回答の方)			
3		実施計画	Α		広報紙(年 月号)		
23		評価への市民参加で評価指標	В		ホームページ		
	「2」以上	:を選択した場合のみ回答	С		その他()		
	行政評价	西(内部評価)結果の公表		外部部	F価に関する会議の公開		
Α		公表している	Α		公開		
В	0	公表していない	В		非公開		
	公表方法(Aを回答の方)			市	民向け説明会の開催		
Α		広報紙(年 月号)	^		開催している		
В		ホームページ	Α		(年月日実施)		
С		その他()	В		開催していない		

ジ 6	(1) ホー	·ムページは発見しやすいか?	平均
の活用につい	1	ホームページに町民参加に関するページがない	1. 5

	25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度									
Α		2週間に1回程度	D		年に1回程度					
В		毎月	Е		更新しない					
С		半年に1回程度								

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

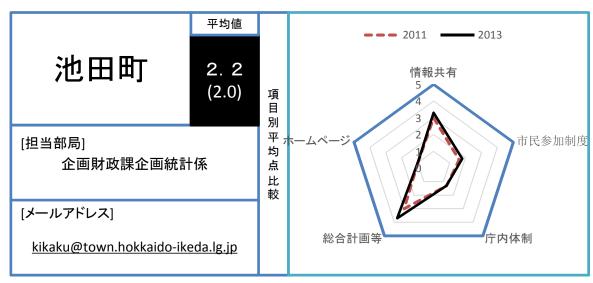
8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

小規模自治体のため、積極的にまちづくり等への参画を求める住民が少ない。市民参加型審議会と住民代表である議会による審議の明確な線引きが困難

	26 担当課の設置										
	市民参加の担当協働の担当										
	窓口 専担課						窓口 専担課				₹
1		あり	1		あり	1		あり	1		あり
2	0	なし	2	0	なし	2	0	なし	2	0	なし
07.	150# A	ィチャナ									
	NPO等の る中間支		1		あり	2		検討中	3	0	なし

	28 中間支援組織の設置・運営等形態									
設置	設置形態 運用形態 条例等の設置									
1		公設	1		公営	1		あり		
2	2 民設 2 民営 2 なし									

29行	i政と定期	的に情報共有を行っている団体	30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容				
1		連合町内会	1		補助・助成金による資金援助		
2		NPO	2		事業委託(指定管理者等)		
3		社会福祉協議会	3		活動の場の提供		
4		その他()	4		事業共催・後援		
5		なし	5		その他()		
			6		なし		



1. 基礎事項 (注)平均値()の値は2011調査時の値

	①まちの代表的産業						④自治体の課題(◎は一番の課題)			
1	0	農林業	2		漁業	1	0	高齢化対策		
3		鉱業	4		製造業	2	0	財政健全化対策		
5		サービス 業	6		その他	3		災害対策		
	③制定済み条例					4	0	行政事務の効率化		
1		自治基本条例						職員の意識改革		
2		市民参	加条	:例		6	0	市民参加・協働		
3		パブリ	ックコ	メント条例	リ(要綱)	7	0	子育て支援		
4		常設型	住民	:投票条例		8		病院経営		
5		議会基	議会基本条例			9		雪対策		
6		地域自	地域自治区の設置に関する条例					その他		
7	0	1~61	こ該当	台なし		10				

		(1) 市民	との行政課題の共有	平均				
		4	町長がホームページや記者会見で、自治体の政策課題を説明することを 行っている(行政執行方針以外)	3. 7				
2	2 (2) 市民参加のための情報提供							
情 幸 才	青凤七月	3	公募委員の募集やパブリックコメントなど町民参加のための情報がホーム ページや広報紙に一部のみ公表されている	3. 0				
		(3) 総合詞	計画の共有のための情報提供	平均				
		3	総合計画の策定時、パブリックコメントを行い、結果をホームページや広報 紙で公表している	4. 2				

(注)評価は自治体の自己評価です。

	⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表					⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表							
公表の有無 公表方法				公表の有無 公表方法			法						
۸		公表	八主	八主	Α	0	広報紙	^		Λ ±	Α	0	広報紙
Α	U		В		ホーム ページ	Α	O	公表	В		ホーム ページ		
В		公表して	公表して C その他 B		В		公表して	С		その他			
いない		いない				Б		いない					

	(1) 市民	参加手法の整備	平均			
3.	3	意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった町民の意見を求めることを行っている(町民参加手法が1つ)				
曺	(2)審議会	会等委員への公募市民の選任状況	平均			
市民参加制度	2	公募市民比率 % 審議会委員に公募町民が選任されている(公募町民が一部の審議会には いる程度)	1. 9			
を 浸	(3) 審議	会等委員への女性の登用状況	平均			
透させる。	2	女性登用比率 % 審議会等委員に女性が選任されている(女性が一部の審議会にはいる程 度)	2. 2			
ため	(4) 審議会	会等委員の選考機関への市民参加	平均			
制度を浸透させるための具体的方策	1	審議会等委員の選考機関はない	1. 2			
策	(5) 市民参	参加結果のまとめと公開	平均			
	1	町民参加結果がまとめられていない	1. 8			

7	⑦参加手法の具体として実施している事項			10審	議会委員の再任制限
1	0	パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2	0	アンケート調査	2	0	ある(運用で行っている)
3	0	審議会等委員	3		なし
4	0	説明会等		11)/	ブリックコメントの実施
5		その他	1	0	実施している
	8審	議会等委員の選考方式	2 実施していない		実施していない
1		準公選方式		パブリ	Jックコメントの実施根拠
2		首長推薦方式	Α		条例
3	0	団体推薦方式	В		要綱
4	0	公募方式	С	0	その他(運用で行っている)
	9	公募方式の選考型		パブリ	Jックコメントの回答媒体
1		行政選考型	Α	0	広報紙
2		審議委員会型	В	0	ホームページ
3	0	抽選型	С		その他()
4		全数参加型			

	⑩審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
Α		はい(歳以上)	Α		非公開以外のすべての審議	
В	0	いいえ			会の審議結果を公表している	
	⑬審議会	€の開催日時・場所の公表	В	0	非公開以外の一部の審議会 の審議結果を公表している	
Α		全ての審議会の開催日時・場 所を公表している	С		公表していない	
В	0	一部の審議会の開催日時・場 所を公表している			⑤公表の範囲	
		審議会の開催日時・場所を公	Α		議事録・提出資料すべて	
С		表していない	В	0	議事録・提出資料の一部	
	審議会の	開催日時・場所の公表方法	С		議事録のみ	
Α		広報紙		16審	議会結果の公表方法	
В	0	ホームページ	Α		広報紙	
С		掲示板	В	0	ホームページ	
D		その他()	С		掲示板	
			D		その他()	

(1	市民参加を行っている例						
	①市民に義務を課し、又は市民の権利を制限 することを内容とする条例制定、改正若しくは 廃止をするような場合で市民参加の有無						
А	A はい()						
	いいえ	3 0	E				
В	条例名						
	実施時期						
Α	3000 m						

18).	®広く市民が利用する公の施設の利用方法に 関する事項で市民参加の有無						
А	はい A 〇 施設名:郷土資料館 どんな事項:移転改築						
В	В いいえ						
		市民参加の方法					
Α	A パブリックコメント						
В	3 〇 市民説明会						
С		審議会					
D		その他					

4.	(1) 市民	参加を推進するための庁内体制の確立	平均
市民参加	2	全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である	1. 7
け内の	(2) 情報:	共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
の取り組みばが効果的に	1	特に何もしていない	1. 5
につい用	(3) 庁内(こおける市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
けてれる	1	特に何もしていない	1. 1

2	⑩市民参加に関する事務マニュアル等の 職員研修の有無							
Α	A はい(平成 年 月 日実施) 実施課(課)							
В	0	いいえ						

21 #	総合計画額	H4年度				
	総合計画審議会設置根拠					
Α	A A 条例					
В	B 規則·要綱					
С		その他()				

5	(1) 総合詞	十画への市民参加	平均	
総合計画・	町民アンケート調査、分野別団体及び中・高校生との意見交換、町民ワークショップ、町民及び職員による提案機会を設けるなど総合的な調査及び検討を行い、総合計画を策定している			
行 政 評	(2) 行政記	平価への市民参加	平均	
価· 地 域	外部評価組織名:行政評価委員会(条例設置) 町長が指名する学識経験者(専門家)及び公募の町民が行政評価(外部評価)を行っている		2. 2	
会への	(3) 地域社	t会への市民参加の取り組み	平均	
社会への市民参加	1	地域協議会の設置がされていない	1. 1	

	21 総合	計画審議会の委員の範囲	市民向け説明会の開催		
Α	0	公募	Α		開催している
В		指名			(年月日実施)
С		職員	В	0	開催していない
D		議員	24	(2) 行政	評価への市民参加で評価指標
Ε		学識経験者		[4][5]	を選択した場合のみ回答
F	0	その他()		行政評价	西(外部評価)結果の公表
22	市民参加	」を行っている総合計画の範囲	Α	0	公表している
1	0	基本構想	В		公表していない
2	0	基本計画		公表	長方法(Aを回答の方)
3		実施計画	Α		広報紙(年 月号)
23 (評価への市民参加で評価指標	В	0	ホームページ
	「2」以上	:を選択した場合のみ回答	С		その他()
	行政評価(内部評価)結果の公表			外部評	F価に関する会議の公開
Α	0	公表している	Α		公開
В		公表していない	В	0	非公開
	公表方法(Aを回答の方)		市民向け説明会の開催		民向け説明会の開催
Α		広報紙(年月号)	^		開催している
В	0	ホームページ	Α		(年月日実施)
С		その他()	В	0	開催していない

ジ6.	(1) ホー	·ムページは発見しやすいか?	平均
で ホームペー	1	ホームページに町民参加に関するページがない	1. 5

	25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度						
A 2週間に1回程度 D					年に1回程度		
В		毎月	E		更新しない		
С		半年に1回程度					

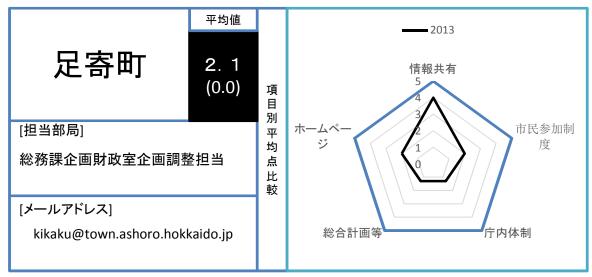
7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してく い。	ださ

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

26 担当課の設置											
市民参加の担当					協働の担当						
	窓口 専担課			窓口			専担課				
1		あり	1		あり	1		あり	1		あり
2	0	なし	2	0	なし	2	0	なし	2	0	なし
27 NPO等の活動を支 援する中間支援組織の 有無			1		あり	2		検討中	3	0	なし

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用	形態		条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容			
1	0	連合町内会	1	0	補助・助成金による資金援助	
2		NPO	2		事業委託(指定管理者等)	
3	0	社会福祉協議会	3	0	活動の場の提供	
4	0	その他()	4	0	事業共催・後援	
5		なし	5		その他()	
			6		なし	



1. 基礎事項

(注)平均値()の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業					④自治体の課題(◎は一番の課題)			
1	0	農林業	2		漁業	1	0	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2		財政健全化対策
5		サービス 業	6		その他	3	0	災害対策
	③制定済み条例			4		行政事務の効率化		
1	1 自治基本条例			5		職員の意識改革		
2	2 市民参加条例		6	0	市民参加・協働			
3	3 パブリックコメント条例(要綱)		7	0	子育て支援			
4		常設型	性民	投票条例		8	0	病院経営
5	5		9		雪対策			
6		地域自治区の設置に関する条例		10		その他		
7	7 1~6に該当なし		10					

	(1) 市民	(1) 市民との行政課題の共有						
	5	平成24年10月2~5日実施 町長が一般町民向けに年1回以上行政執行方針や自治体の政策課題を 直接説明や意見交換する会合を設けている	3. 7					
2	(2) 市民	参加のための情報提供	平均					
情報共有	2	町民が行政に参加のための情報がホームページのみに公表されている	3. 0					
	(3) 総合計画の共有のための情報提供							
	5	実施年月:平成17年 4月 総合計画のダイジェスト版(単独冊子)を住民に配布している	4. 2					

(注)評価は自治体の自己評価です。

	⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表				⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表							
	1	公表の	有無		公表方	法	公表の有無			公表方法		
^		_	公表	Α	0	広報紙	۸	0	公表	Α	0	広報紙
A	A C	O		В	0	ホーム ページ	Α			В	0	ホーム ページ
В			公表して	С		その他	Б		公表して	С		その他
В			いない				В	いない				

	(1) 市民	参加手法の整備	平均			
3 _.	3	意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった町民の 意見を求めることを行っている(町民参加手法が1つ)				
曺	(2)審議会	会等委員への公募市民の選任状況	平均			
市民参加制度	2	公募市民比率 % 審議会委員に公募町民が選任されている(公募町民が一部の審議会にはいる程度)				
を 浸	(3) 審議会等委員への女性の登用状況					
制度を浸透させるため	2	女性登用比率 % 審議会等委員に女性が選任されている(女性が一部の審議会にはいる程 度)	2. 2			
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加					
の具体的方策	1	審議会等委員の選考機関はない	1. 2			
策	(5) 市民参加結果のまとめと公開					
	2	各担当課で町民参加結果がまとめられている	1. 8			

7	⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1		パブリックコメント	1	1 ある(条例・規則である)		
2	0	アンケート調査	2		ある(運用で行っている)	
3		審議会等委員	3	0	なし	
4	0	説明会等		11)/1	プリックコメントの実施	
5		その他	1		実施している	
	8審	議会等委員の選考方式	2	実施していない		
1		準公選方式		パブリ	Jックコメントの実施根拠	
2	0	首長推薦方式	Α		条例	
3	0	団体推薦方式	В		要綱	
4	0	公募方式	С		その他()	
	9	公募方式の選考型		パブリックコメントの回答媒体		
1	0	行政選考型	Α		広報紙	
2		審議委員会型	В		ホームページ	
3		抽選型	С		その他()	
4		全数参加型				

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
Α		はい(歳以上)	Α		非公開以外のすべての審議
В	0	いいえ			会の審議結果を公表している
	⑬審議会	€の開催日時・場所の公表	В		非公開以外の一部の審議会 の審議結果を公表している
А		全ての審議会の開催日時・場 所を公表している	С	0	公表していない
В		一部の審議会の開催日時・場 所を公表している			⑤公表の範囲
	_	審議会の開催日時・場所を公	Α		議事録・提出資料すべて
С	0	表していない	В		議事録・提出資料の一部
	審議会の	開催日時・場所の公表方法	С		議事録のみ
Α		広報紙		16審	議会結果の公表方法
В		ホームページ	Α		広報紙
С		掲示板	В		ホームページ
D		その他()	С		掲示板
			D		その他()

	市民参加を行っている例				
する	①市民に義務を課し、又は市民の権利を制限 することを内容とする条例制定、改正若しくは 廃止をするような場合で市民参加の有無				
Α		はい()			
В	0	いいえ			
条 [·]	例名				
実旅	西時期				

®広く市民が利用する公の施設の利用方法に関 する事項で市民参加の有無					
А		はい 施設名: どんな事項:			
В	0	いいえ			
		市民参加の方法			
Α		パブリックコメント			
В		市民説明会			
С		審議会			
D		その他			

4	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立					
市民参加		全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である	1. 7			
の庁内の	(2) 情報:	共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均			
の取り組みばが効果的に	1	特に何もしていない	1. 5			
につい用	(3) 庁内(こおける市民参加の実践事例の共有及び活用	平均			
いてれる		特に何もしていない	1. 1			

20市	⑩市民参加に関する事務マニュアル等の職員研 修の有無							
А		はい(平成 年 月 日実施) 実施課(課)						
В	0	いいえ						

	21 糸	総合計画額	審議会の設置年	度	S51年度
		総合	計画審議会設	置根排	処
	Α	0	条例		
	В		規則·要綱		
ľ	С		その他()	

5	(1) 総合計画への市民参加					
総合計画・行政評価	2	総合計画審議会に町長が指名する町民が委員として参加している	3. 4			
行政	(2) 行政	評価への市民参加	平均			
評価・地域社	1	行政評価を行っていない	2. 2			
会への	(3) 地域社	±会への市民参加の取り組み	平均			
・地域社会への市民参加	1	地域協議会の設置がされていない	1. 1			

	21 総合	計画審議会の委員の範囲		市」	民向け説明会の開催	
Α		公募	Α		開催している	
В	0	指名			(年月日実施)	
С		職員	В		開催していない	
D		議員	24		評価への市民参加で評価指標	
Е		学識経験者		[4][5]	を選択した場合のみ回答	
F		その他()		行政評价	価(外部評価)結果の公表	
22	市民参加]を行っている総合計画の範囲	Α		公表している	
1	0	基本構想	В		公表していない	
2	0	基本計画	公表方法(Aを回答の方)			
3	0	実施計画	Α		広報紙(年 月号)	
23		評価への市民参加で評価指標	В		ホームページ	
	「2」以上	:を選択した場合のみ回答	С		その他()	
	行政評価	西(内部評価)結果の公表	外部評価に関する会議の公開			
Α		公表している	Α		公開	
В		公表していない	В		非公開	
	公表	長方法(Aを回答の方)	市民向け説明会の開催			
Α		広報紙(年 月号)	_		開催している	
В		ホームページ	Α		(年月日実施)	
С		その他()	В		開催していない	

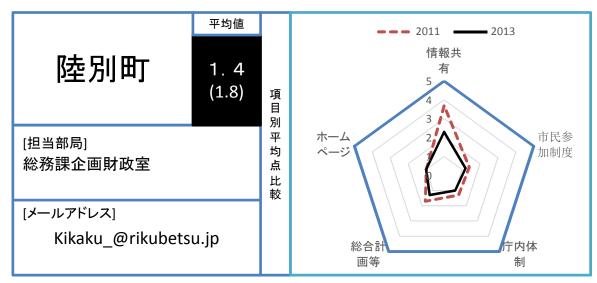
	25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度								
Α		2週間に1回程度	D		年に1回程度				
В		毎月	Е	0	更新しない				
С		半年に1回程度							

7. 貴自治体において、	市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、	記入してくださ
い。		

	26担当課の設置											
	市民参加の担当							協働0	D担当			
	窓口			専担認	#	窓口 専				専担認	課	
1		あり	1		あり	1	0	あり	1		あり	
2	0	なし	2	0	なし	2		なし	2	0	なし	
		i動を支 援組織の	1		あり	2		検討中	3	0	なし	

	28中間支援組織の設置・運営等形態								
設置	設置形態			形態		条例等の設置			
1		公設	1		公営	1		あり	
2	2 民設 2 民営 2 なし								

29行	29行政と定期的に情報共有を行っている団体			30行政が行っているNPO等への活動支援の内容				
1	0	連合町内会	1	0	補助・助成金による資金援助			
2		NPO	2	0	事業委託(指定管理者等)			
3	0	社会福祉協議会	3		活動の場の提供			
4	0	その他(経済・観光・福祉等 各関係団体)	4	0	事業共催・後援			
4	U		5		その他()			
5		なし	6		なし			



1. 基礎事項 (注)平均値()の値は2011調査時の値

	①まちの代表的産業						④自治体の課題(◎は一番の課題)			
1	0	農林業	2		漁業	1	0	高齢化対策		
3		鉱業	4		製造業	2		財政健全化対策		
5		サービス 業	6		その他	3		災害対策		
③制定済み条例						4		行政事務の効率化		
1		自治基	自治基本条例			5		職員の意識改革		
2		市民参	市民参加条例			6		市民参加・協働		
3		パブリ	パブリックコメント条例(要綱)			7		子育て支援		
4		常設型	常設型住民投票条例			8		病院経営		
5		議会基	議会基本条例			9		雪対策		
6		地域自	治区の	設置に関す	る条例	10		その他		
7	0	1~6	こ該当	台なし		10				

	(1) 市民	との行政課題の共有	平均
	1	町長等(行政)と町民との課題共有の具体的方法がない	3. 7
2	(2) 市民	参加のための情報提供	平均
情報共有	1	町民が行政に参加のための情報がホームページや広報紙で公表されてい ない	3. 0
	(3) 総合詞	計画の共有のための情報提供	平均
	5	実施年月:22年3月 総合計画のダイジェスト版(単独冊子)を住民に配布している	4. 2

(注)評価は自治体の自己評価です。

	⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表					⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
	公表の有無 公表方法				公表の有無			公表方法			
А		公表	Α		広報紙	^		公表	Α		広報紙
A			В		ホーム ページ	Α			В		ホーム ページ
В	\circ	公表して	С		その他	В		公表して	С		その他
В	U	いない				Б	J	いない			

	(1) 市民	参加手法の整備	平均				
3 _.	1	町民参加手法を講じていない	2. 9				
曺	(2)審議会	・ 会等委員への公募市民の選任状況	平均				
市民参加制度	公募市民比率 % 審議会委員への公募は行っていない						
を 浸	(3) 審議	会等委員への女性の登用状況	平均				
透させる。	2	女性登用比率 % 審議会等委員に女性が選任されている(女性が一部の審議会にはいる程 度)	2. 2				
ため	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加						
制度を浸透させるための具体的方策	1	審議会等委員の選考機関はない					
策	(5) 市民参加結果のまとめと公開						
	1	町民参加結果がまとめられていない	1. 8				

7	参加手法(の具体として実施している事項	⑩審議会委員の再任制限			
1		パブリックコメント	1	0	ある(条例・規則である)	
2		アンケート調査	2		ある(運用で行っている)	
3		審議会等委員	3		なし	
4		説明会等		11)/	ブリックコメントの実施	
5	0	その他	1		実施している	
	⑧審議会等委員の選考方式			0	実施していない	
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠			
2	0	首長推薦方式	Α		条例	
3		団体推薦方式	В		要綱	
4		公募方式	С		その他()	
	9	公募方式の選考型	パブリックコメントの回答媒体			
1		行政選考型	Α		広報紙	
2		審議委員会型	В		ホームページ	
3		抽選型	С		その他()	
4		全数参加型				

	⑫審議会	における年齢制限の有無	⑭審議会の審議結果の公表						
Α		はい(歳以上)	Α		非公開以外のすべての審議				
В	0	いいえ	, , ,		会の審議結果を公表している				
	⑬審議会	会の開催日時・場所の公表	В		非公開以外の一部の審議会 の審議結果を公表している				
Α		全ての審議会の開催日時・場 所を公表している	С	0	公表していない				
В	一部の審議会の開催日時・場 所を公表している			⑤公表の範囲					
	-	審議会の開催日時・場所を公	Α		議事録・提出資料すべて				
С	0	表していない	В		議事録・提出資料の一部				
	審議会の	開催日時・場所の公表方法	С		議事録のみ				
Α		広報紙		16審	議会結果の公表方法				
В		ホームページ	Α		広報紙				
С		掲示板	В		ホームページ				
D		その他()	С		掲示板				
			D		その他()				

	市民参加を行っている例			
①市民に義務を課し、又は市民の権利を制限 することを内容とする条例制定、改正若しくは 廃止をするような場合で市民参加の有無				<u> </u>
Α		Α		
В	0	いいえ		
条 [·]	例名		В	0
宝旅	実施時期			
<i></i>	2641701		Α	
			В	

18広	®広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無							
А		はい 施設名: どんな事項:						
В	0	いいえ						
		市民参加の方法						
Α		パブリックコメント						
В		市民説明会						
С		審議会						
D		その他						

4.	(1) 市民	参加を推進するための庁内体制の確立	平均		
市民参加	1	全庁的な推進体制の整備については全く考えていない	1. 7		
かけ かり	プ制 内 _度 (2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成				
の取り組みばが効果的に	1	特に何もしていない	1. 5		
に活	(3) 庁内	こおける市民参加の実践事例の共有及び活用	平均		
いてれる	1	特に何もしていない	1. 1		

20市	⑩市民参加に関する事務マニュアル等の職員研 修の有無							
А		はい(平成 年 月 日実施) 実施課(課)						
В	0	いいえ						

21 糸	年度					
総合計画審議会設置根拠						
Α		条例				
В		規則•要綱				
С						

5	(1) 総合詞	計画への市民参加	平均		
) 総合計画・行政評価	2 総合計画審議会に町長が指名する町民が委員として参加している				
行 政	行 (2) 行政評価への市民参加				
	1	行政評価を行っていない	2. 2		
会への	(3) 地域社	t会への市民参加の取り組み	平均		
地域社会への市民参加	1	地域協議会の設置がされていない	1. 1		

	21 総合	計画審議会の委員の範囲		市」	民向け説明会の開催
Α		公募	Α		開催している
В		指名	^		(年月日実施)
С		職員	В		開催していない
D		議員	24	(2) 行政	評価への市民参加で評価指標
Е		学識経験者		[4][5]	を選択した場合のみ回答
F		その他()		行政評价	西(外部評価)結果の公表
22	市民参加]を行っている総合計画の範囲	Α		公表している
1	○ 基本構想		В	B 公表していない	
2	0	基本計画	公表方法(Aを回答の方)		
3		実施計画	Α		広報紙(年月号)
23 (評価への市民参加で評価指標	В		ホームページ
	「2」以上	:を選択した場合のみ回答	С		その他()
	行政評价	西(内部評価)結果の公表	外部評価に関する会議の公開		
Α		公表している	Α		公開
B 公表していない		公表していない	В		非公開
公表方法(Aを回答の方)			市民向け説明会の開催		
Α		広報紙(年 月号)	^		開催している
В		ホームページ	Α		(年月日実施)
С		その他()	В		開催していない

ジ 6.	(1) ホー	ムページは発見しやすいか?	平均
で ボームペー	1	ホームページに町民参加に関するページがない。	1. 5

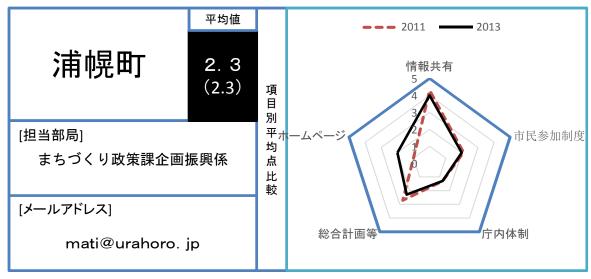
25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度							
Α		2週間に1回程度	D		年に1回程度		
В		毎月	Е		更新しない		
С		半年に1回程度					

7. 貴自治体において い。	、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、	記入してくださ

	26担当課の設置										
市民参加の担当							協働の担当				
	窓口			専担認	₹		窓口		専担課		
1		あり	1		あり	1		あり	1		あり
2	0	なし	2	0	なし	2	0	なし	2	0	なし
27NPO等の活動を支 援する中間支援組織の 有無			1		あり	2		検討中	3	0	なし

28中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29行	29行政と定期的に情報共有を行っている団体			30行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	0	連合町内会			補助・助成金による資金援助	
2		NPO	2	0	事業委託(指定管理者等)	
3	0	社会福祉協議会	3		活動の場の提供	
4		その他()	4		事業共催・後援	
5		なし	5		その他()	
					なし	



1. 基礎事項

(注)平均値()の値は2011調査時の値

	①まちの代表的産業					④自治体の課題(◎は一番の課題)		
1	0	農林業	2		漁業	1	0	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2		財政健全化対策
5		サービス 業	6		その他	3	0	災害対策
③制定済み条例					4		行政事務の効率化	
1	1 自治基本条例			5		職員の意識改革		
2	0	市民参	市民参加条例		6		市民参加・協働	
3	0	パブリ	パブリックコメント条例(要綱)		則(要綱)	7		子育て支援
4		常設型住民投票条例			8		病院経営	
5	0	議会基	議会基本条例			9		雪対策
6		地域自	地域自治区の設置に関する条例		10		その他 雇用の創出	
7		1~61	こ該当	当なし		10	0	作用の別山

	(1) 市民	との行政課題の共有	平均	
	3	町長が「町長室開放」や町内会等との懇談のための「ふれあいトーク」を行っ ている	3. 7	
2	2 (2) 市民参加のための情報提供			
情報共有	4	公募委員の募集やパブリックコメントなど町民参加のための情報がホーム ページや広報紙にすべて公表されている	3. 0	
	(3) 総合	計画の共有のための情報提供	平均	
	5	実施年月:2011年3月 総合計画のダイジェスト版(単独冊子)を住民に配布している	4. 2	

(注)評価は自治体の自己評価です。

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表				⑥ 平	成23年	度の決算結	果(議会	会の認定	後)の公表		
公表の有無 公表方法				公表の	有無		公表方	i法			
^		公表	Α		広報紙	^		八主	Α		広報紙
A	A O	公衣	В	0	ホーム ページ	Α	A O	公表	В	0	ホーム ページ
В		公表して	С		その他	В		公表して	С		その他
		いない				В	いない	いない			

	(1) 市民	参加手法の整備	平均		
3 _.	3	意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった町民の 意見を求めることを行っている(町民参加手法が1つ)	2. 9		
直	(2)審議会	☆ 等委員への公募市民の選任状況	平均		
市民参加制度	公募市民比率 % 審議会委員に公募町民が選任されている(公募町民が一部の審議会には いる程度)	1. 9			
を浸	(3) 審議会等委員への女性の登用状況				
透させる。	2	女性登用比率 19.2% 平成25年3月31日時点 審議会等委員に女性が選任されている	2. 2		
ため	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加				
制度を浸透させるための具体的方策	1	審議会等委員の選考機関はない	1. 2		
策	(5) 市民参加結果のまとめと公開				
	2	各担当課で町民参加結果がまとめられている	1. 8		

7	⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1	0	パブリックコメント	1	0	ある(条例・規則である)	
2	0	アンケート調査	2		ある(運用で行っている)	
3	0	審議会等委員	3		なし	
4	0	説明会等		11)/	ブリックコメントの実施	
5		その他	1	0	実施している	
	⑧審議会等委員の選考方式				実施していない	
1		準公選方式		Jックコメントの実施根拠		
2	0	首長推薦方式	Α		条例	
3	0	団体推薦方式	В	0	要綱	
4	0	公募方式	С		その他()	
	9公募方式の選考型			パブリ	Jックコメントの回答媒体	
1		行政選考型	Α		広報紙	
2		審議委員会型	В	0	ホームページ	
3		抽選型	С		その他()	
4	0	全数参加型				

	⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
Α		はい(歳以上)	Α		非公開以外のすべての審議	
В	0	いいえ	, ,		会の審議結果を公表している	
③審議会の開催日時・場所の公表			В	0	非公開以外の一部の審議会 の審議結果を公表している	
Α		全ての審議会の開催日時・場 所を公表している	C 公表していない			
В		一部の審議会の開催日時・場 所を公表している		⑤公表の範囲		
	-	審議会の開催日時・場所を公	Α		議事録・提出資料すべて	
С	0	表していない	В	0	議事録・提出資料の一部	
	審議会の	開催日時・場所の公表方法	С		議事録のみ	
Α		広報紙	⑯審議会結果の公表方法			
В		ホームページ	A 広報紙		広報紙	
С		掲示板	В	0	ホームページ	
D		その他()	С		掲示板	
			D		その他()	

市民参加を行っている例

①市民に義務を課し、又は市民の権利を制限 することを内容とする条例制定、改正若しくは 廃止をするような場合で市民参加の有無

	廃止をするような場合で市民参加の有無				
Α	0	はい(条例制定)			
В		いいえ			
条	例名	浦幌町町民参加条例			
実加	拖時期	平成24年4月1日施行			
		市民参加の方法			
Α		パブリックコメント			
В		市民説明会			
С		審議会			
D	0	その他			

®広く市民が利用する公の施設の利用方法に 関する事項で市民参加の有無

А	0	はい 施設名:留真温泉 どんな事項:改築にあたっての施 設形状、運営等
В		いいえ
		市民参加の方法
Α		パブリックコメント
В		市民説明会
С		審議会
D	0	その他

4	. (1) 市民	参加を推進するための庁内体制の確立	平均			
ᄰᇪ						
厅内 (大)	丁制 内 _度 (2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成					
の取り組みるが気果的に	h ,	特に何もしていない	1. 5			
I- (-	5 に 5 活 (3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用 1 用					
いてれる		特に何もしていない	1. 1			

2	⑩市民参加に関する事務マニュアル等の 職員研修の有無					
А		はい(平成 年 月 日実施) 実施課(課)				
В	0	いいえ				

21 #	21 総合計画審議会の設置年度 年度						
	総合計画審議会設置根拠						
Α	0	条例					
В		規則•要綱					
С		その他()					

5	(1) 総合詞	計画への市民参加	平均			
- 総合計画・行政評価	5	町民アンケート調査、分野別団体及び中・高校生との意見交換、町民ワークショップ、町民及び職員による提案機会を設けるなど総合的な調査及び検討を行い、総合計画を策定している				
行 政	(2) 行政記	平価への市民参加	平均			
評価・地域社会へ	1	行政評価を行っていない	2. 2			
会への	(3) 地域社	t会への市民参加の取り組み	平均			
の市民参加	1	地域協議会の設置がされていない	1. 1			

	21 総合	計画審議会の委員の範囲		市」	民向け説明会の開催
Α		公募	Α		開催している
В		指名			(年月日実施)
С		職員	В		開催していない
D		議員	24	(2) 行政	評価への市民参加で評価指標
Е		学識経験者		[4][5]	を選択した場合のみ回答
F	0	その他(知識経験を有する者)		行政評	価(外部評価)結果の公表
22	市民参加]を行っている総合計画の範囲	Α		公表している
1		基本構想	В		公表していない
2		基本計画	公表方法(Aを回答の方)		
3	0	実施計画	Α		広報紙(年 月号)
23	(2) 行政	評価への市民参加で評価指標	В		ホームページ
	「2」以上	とを選択した場合のみ回答	С		その他()
	行政評价	西(内部評価)結果の公表		外部部	平価に関する会議の公開
Α		公表している	Α		公開
В		公表していない	В		非公開
	公表	長方法(Aを回答の方)	市民向け説明会の開催		
Α		広報紙(年 月号)	^		開催している
В		ホームページ	Α		(年月日実施)
С		その他()	В		開催していない

用 ~ 6.	(1) ホー	ムページは発見しやすいか?	平均
について ージの活	2	「町民参加」という特定の項目は無いが、講演会や講座のお知らせについては、各担当においてホームページに随時掲載している	1. 5

	25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度								
Α	A O 2週間に1回程度 D 年に1回程度								
В		毎月	Е		更新しない				
С		半年に1回程度							

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

本町では、高齢化が進んでいるため「パブリックコメント」のようなカタカナ表記やあるいは、メールを使っての意見・質疑について現実的ではないと感じています。

そこで、昨年より「町民参加条例」の制度説明や、地域との意見交換を目的とした「まちづくり出張説明会」を開催しています。 昨年は58ある行政区中50の行政区にお伺いし、それぞれの地域課題や要望等について話し合いをすることができました。

我が町の場合は、条例や要綱は難しいととらわれがちで、パブコメで意見を出してくる方はほとんどいませんが、 上記の説明会だといろいろなご意見をいただくことができました。いただいたご意見は、役場に持ち帰り担当課と協 議した上で後日、回答をしています。

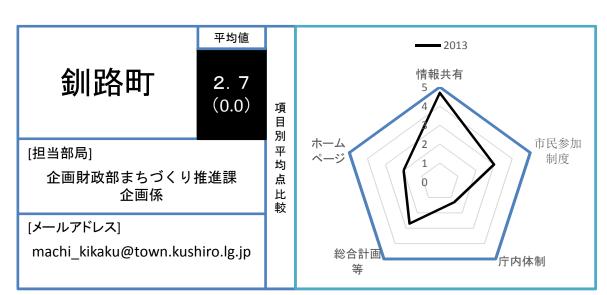
やや泥臭いかもしれませんが、デスクで町民からの意見を待つよりも、足を使って地域に 出向く方が、町民の方を交えたまちづくりにつながるのではないかなと思っております。

今年は、行政区に加えて、老人クラブ等のグループも対象にしながら説明会を開催しています。いずれにしても、 やるからには継続することが最大の課題だと感じています

	26 担当課の設置										
	市民参加の担当							協働の	D担当		
	窓口			専担認	₽		窓口			専担認	₽
1	0	あり	1		あり	1	0	あり	1		あり
2	2 なし		2		なし	2		なし	2		なし
	·= • ## •	TIL									
27 NPO等の活動を支							3	0	なし		
	28 中間支援組織の設置・運営等形態										

	28 中間支援組織の設置・運営等形態									
設置形態 運用形態 条例等の設置										
1		公設	1		公営	1		あり		
2 民設 2 民営 2 なし								なし		

29行	29行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容			
1	0	連合町内会	1	0	補助・助成金による資金援助		
2	0	NPO	2	0	事業委託(指定管理者等)		
3	0	社会福祉協議会	3		活動の場の提供		
4	0	その他()	4		事業共催・後援		
5		なし	5		その他()		
			6		なし		



1. 基礎事項 (注)平均値()の値は2011調査時の値

		①まちの	代表的]産業		④自治体の課題(◎は一番の課題)		
1		農林業	2	0	漁業	1	0	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2		財政健全化対策
5		サービス 業	6		その他	3	0	災害対策
	③制定済み条例							行政事務の効率化
1		自治基本条例				5		職員の意識改革
2	0	市民参	多加条	:例		6	0	市民参加・協働
3		パブリ	ックコ	メント条例	川(要綱)	7	0	子育て支援
4		常設型	世住民	:投票条例		8		病院経営
5		議会基	議会基本条例			9		雪対策
6		地域自	地域自治区の設置に関する条例		10		その他	
7		1~6	に該当	4なし		10		

	(1) 市民	との行政課題の共有	平均					
	平成24年9月18日、10月3日、11月6日、11月27日の計4回実施 町長が一般町民向けに年1回以上行政執行方針や自治体の政策課題を 直接説明や意見交換する会合を設けている							
2	(2) 市民	参加のための情報提供	平均					
情報共有	4	公募委員の募集やパブリックコメントなど町民参加のための情報がホーム ページや広報紙にすべて公表されている	3. 0					
	(3) 総合	計画の共有のための情報提供	平均					
	5	実施年月:平成24年4月 総合計画のダイジェスト版(単独冊子)を住民に配布している	4. 2					

	⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表				
公表の有無 公表方法				公表の有無 公表方法			i法				
۸	O () #	公表	Α	0	広報紙	^		八主	Α	0	広報紙
Α	U		В		ホーム ページ	Α	O	公表	В		ホーム ページ
В		公表して	С		その他	_		公表して	С		その他
		いない				В		いない			

	(1) 市民:	参加手法の整備	平均
3.	4	2つ以上の町民参加手法を組み合わせて町民参加を行っている	2. 9
曺	(2)審議会	、 等委員への公募市民の選任状況	平均
市民参加		公募市民比率 18 % 平成25年9月30日時点	
	2	審議会委員に公募町民が選任されている	1. 9
を 浸	(3) 審議:	会等委員への女性の登用状況	平均
制度を浸透させるため	3	女性登用比率 26 % 平成25年9月30日時点 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の20%以上30%未満 である	2. 2
ため	(4) 審議会	会等委員の選考機関への市民参加	平均
の具体的方策	2	条例・規則に基づかない選考機関が庁内にある(行政職員のみ)	1. 2
策	(5) 市民参	参加結果のまとめと公開	平均
	4	まちづくり推進審議会で前年度の全庁の町民参加結果が審議されている。 また、庁内LANにて審議会議案及び議事録が公開されており、評価結果を 全庁で共有している	1. 8

7	参加手法(の具体として実施している事項		①審	議会委員の再任制限
1	0	パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2	0	アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3	0	審議会等委員	3	0	なし
4	0	説明会等		11)/1	ブリックコメントの実施
5		その他	1	0	実施している
	8審	議会等委員の選考方式	2 実施していない		
1		準公選方式		パブリ	Jックコメントの実施根拠
2		首長推薦方式	Α	0	条例
3		団体推薦方式	В		要綱
4	0	公募方式	С		その他()
	9	公募方式の選考型		パブリ	Jックコメントの回答媒体
1	0	行政選考型	Α		広報紙
2		審議委員会型	В		ホームページ
3		抽選型	С	0	その他(役場や支所等に紙媒
4		全数参加型	C	U	体で設置)

	⑫審議会	における年齢制限の有無		14審	議会の審議結果の公表
Α		はい(歳)	Α		非公開以外のすべての審議
В	0	いいえ	, ,		会の審議結果を公表している
	①審議会	会の開催日時・場所の公表	В	0	非公開以外の一部の審議会 の審議結果を公表している
Α		全ての審議会の開催日時・場 所を公表している	С		公表していない
В	0	一部の審議会の開催日時・場 所を公表している			⑤公表の範囲
		審議会の開催日時・場所を公	Α	0	議事録・提出資料すべて
С		表していない	В		議事録・提出資料の一部
	審議会の	開催日時・場所の公表方法	С		議事録のみ
Α		広報紙		16審	議会結果の公表方法
В		ホームページ	Α		広報紙
С		掲示板	В	0	ホームページ
D		その他()	С		掲示板
			D		その他()

市民参加を行っている例				®広く市民が利用する公の施設の利用方法に 関する事項で市民参加の有無			
する	ことを内容	を課し、又は市民の権利を制限 客とする条例制定、改正若しくは ような場合で市民参加の有無			はい		
Α		はい()	Α		│施設名: │どんな事項:		
В	0	いいえ					
条	例名		В	0	いいえ		
宝裕					市民参加の方法		
<i></i>	P-1 701		Α		パブリックコメント		
			В		市民説明会		
			С		審議会		
			D		その他		

4.	(1) 市民	参加を推進するための庁内体制の確立	平均
市民参加	2	全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である	1. 7
の庁内の	(2) 情報:	共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
内の取り組み 制度が効果的に	1	特に何もしていない	1. 5
につい用	(3) 庁内(こおける市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
いてれる	1	特に何もしていない	1. 1

2	⑩市民参加	ロに関する事務マニュアル等の 職員研修の有無
А		はい(平成 年 月 日実施) 実施課(課)
В	0	いいえ

21 #	総合計画額	H21年度						
	総合計画審議会設置根拠							
Α	0	条例						
В	B 規則•要綱							
С		その他()						

5	(1)総合	計画への市民参加	平均		
· 総合計画·行政評価	5	町民アンケート調査、分野別団体及び中・高校生との意見交換、町民ワークショップ、町民及び職員による提案機会を設けるなど総合的な調査及び検討を行い、総合計画を策定している	3. 4		
行 政	(2) 行政	(2) 行政評価への市民参加			
	2	行政評価(内部評価)を行っている	2. 2		
会への	(3) 地域社	±会への市民参加の取り組み	平均		
地域社会への市民参加	1	地域協議会の設置がされていない	1. 1		

	21 総合	計画審議会の委員の範囲	市民向け説明会の開催			
Α	0	公募	Α	開催している		
В		指名			(年月日実施)	
С		職員	В	0	開催していない	
D		議員	24	(2) 行政	評価への市民参加で評価指標	
Е		学識経験者		[4][5]	を選択した場合のみ回答	
F		その他()		行政評价	西(外部評価)結果の公表	
22	市民参加]を行っている総合計画の範囲	Α		公表している	
1	0	基本構想	В		公表していない	
2	0	基本計画		公妻	長方法(Aを回答の方)	
3	0	実施計画	Α		広報紙(年 月号)	
23	_	評価への市民参加で評価指標	В		ホームページ	
	「2」以上	:を選択した場合のみ回答	С		その他()	
	行政評价	西(内部評価)結果の公表		外部評	F価に関する会議の公開	
Α	0	公表している	Α		公開	
В		公表していない	В		非公開	
	公表	長方法(Aを回答の方)	市民向け説明		民向け説明会の開催	
Α		広報紙(年 月号)	開催している			
В		ホームページ	А	A (年月日実施)		
С	0	その他(議会)	В		開催していない	

ジ6.	(1) ホームページは発見しやすいか?						
・ ホームペー て	2	トップページの部局名やメニューから類推すれば、町民参加情報にたどり 着ける	1. 5				

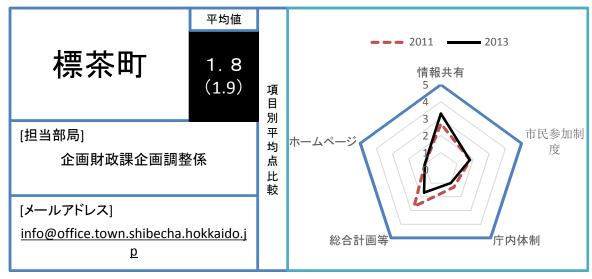
	25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度							
Α		2週間に1回程度	D	0	年に1回程度			
В		毎月	E		更新しない			
С		半年に1回程度						

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。	

	26 担当課の設置										
市民参加の担当						協働の担当					
	窓口		専担課			窓口			専担課		
1	0	あり	1		あり	1	0	あり	1		あり
2		なし	2	0	なし	2		なし	2	0	なし
27 1	27 NPO等の活動を支										
27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の 有無			1		あり	2	0	検討中	3		なし

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置	形態		運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29行	29行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	0	連合町内会	1		補助・助成金による資金援助	
2		NPO	2	0	事業委託(指定管理者等)	
3	0	社会福祉協議会	3	0	活動の場の提供	
4		その他()	4	0	事業共催・後援	
5		なし	5		その他()	
			6		なし	



1. 基礎事項

(注)平均値()の値は2011調査時の値

	①まちの代表的産業						④自治体の課題(◎は一番の課題)		
1	0	農林業	2		漁業	1	1 ○ 高齢化対策		
3		鉱業	4		製造業	2	0	財政健全化対策	
5		サービス 業	6		その他	3		災害対策	
	③制定済み条例					4		行政事務の効率化	
1		自治基	自治基本条例			5		職員の意識改革	
2		市民参	市民参加条例		6		市民参加·協働		
3		パブリ	ックコ	メント条例	リ(要綱)	7		子育て支援	
4		常設型	u住民	投票条例		8	0	病院経営	
5		議会基	本条	例		9		雪対策	
6		地域自	地域自治区の設置に関する条例				その他		
7	0	1~6	1~6に該当なし		10	0	雇用の場がなく、人口の流出に歯止 めがかからず過疎化に拍車がかかっ		
						10	J	J	ている状況にあり、維持困難な集落 が表面化しつつある

	(1) 市民	との行政課題の共有	平均	
	3	町長が「町長室開放」や町内会等との懇談のための「ふれあいトーク」を行っている	3. 7	
2	2 (2) 市民参加のための情報提供			
情報共有	3	公募委員の募集やパブリックコメントなど町民参加のための情報がホーム ページや広報紙に一部のみ公表されている	3. 0	
	(3) 総合計画の共有のための情報提供			
	4	総合計画を閲覧又は配布する情報コーナーが庁内にある	4. 2	

	⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表				⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表						
公表の有無				公表方法		公表の有無		公表方法			
^	Λ Ο	公表	Α	0	広報紙	^		公表	Α		広報紙
Α	U	公衣	В	0	ホーム ページ	A	A		В		ホーム ページ
В		公表して	С		その他	В		公表して	С		その他
		いない				В	いない				

	(1) 市民	参加手法の整備	平均	
3.	3	意見交換会、説明会といった町民の意見を求めることを行っている(町民参加手法が1つ)	2. 9	
曺	(2)審議会	・ 会等委員への公募市民の選任状況	平均	
市民参加制度				
を 浸	を (3) 審議会等委員への女性の登用状況			
制度を浸透させるた	2	女性登用比率 % 審議会等委員に女性が選任されている(女性が一部の審議会にはいる程 度)	2. 2	
た め	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加			
めの具体的方策	1	審議会等委員の選考機関はない	1. 2	
策	(5) 市民参加結果のまとめと公開			
	1	町民参加結果がまとめられていない	1. 8	

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限			
1		パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)	
2		アンケート調査	2	0	ある(運用で行っている)	
3		審議会等委員	3		なし	
4	0	説明会等		11)/	ブリックコメントの実施	
5		その他	1		実施している	
	⑧審議会等委員の選考方式			2 〇 実施していない		
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠			
2	0	首長推薦方式	Α		条例	
3	0	団体推薦方式	В		要綱	
4		公募方式	С		その他()	
	9	公募方式の選考型	パブリックコメントの回答媒体			
1		行政選考型	Α		広報紙	
2		審議委員会型	В		ホームページ	
3		抽選型	C その他()			
4		全数参加型				

⑩審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表			
Α		はい(歳以上)	Α		非公開以外のすべての審議	
В	0	いいえ			会の審議結果を公表している	
	⑬審議会	会の開催日時・場所の公表	В		非公開以外の一部の審議会 の審議結果を公表している	
Α		全ての審議会の開催日時・場 所を公表している	СО		公表していない	
В	一部の審議会の開催日時・場 所を公表している			⑤公表の範囲		
	_	審議会の開催日時・場所を公	Α		議事録・提出資料すべて	
С	0	表していない	В		議事録・提出資料の一部	
	審議会の	開催日時・場所の公表方法	С		議事録のみ	
Α		広報紙	⑩審議会結果の公表方法			
В		ホームページ	Α		広報紙	
С		掲示板	В		ホームページ	
D		その他()	С		掲示板	
			D		その他()	

	市民参加を行っている例					
	①市民に義務を課し、又は市民の権利を制限 することを内容とする条例制定、改正若しくは 廃止をするような場合で市民参加の有無					
4	はい()	А				
	いいえ		В			
		条例名				
		実施時期				
,	2000-334					

18),	®広く市民が利用する公の施設の利用方法に 関する事項で市民参加の有無					
А		はい 施設名: どんな事項:				
В		いいえ				
		市民参加の方法				
Α		パブリックコメント				
В	B市民説明会					
С	C審議会					
D		その他				

4	(1) 市民	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立			
市民参加	1	全庁的な推進体制の整備については全く考えていない	1. 7		
内	制 (2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成				
ための庁内の取り組み市民参加制度が効果的に	1	特に何もしていない	1. 5		
1- -	に (3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用				
行いて	1	特に何もしていない	1. 1		

⑩市民参加に関する事務マニュアル等の 職員研修の有無						
А		はい(平成 年 月 日実施) 実施課(課)				
В	0	いいえ				

21 糸	総合計画	度	H23年度				
	総合計画審議会設置根拠						
Α	0	条例					
В		規則·要綱					
С		その他()				

5	(1) 総合詞	計画への市民参加	平均
総合計画・行政評価	2	総合計画審議会に町長が指名する町民が委員として参加している	3. 4
行政	(2) 行政	評価への市民参加	平均
	2 行政評価(内部評価)を行っている		2. 2
会への	(3) 地域社	t会への市民参加の取り組み	平均
地域社会への市民参加	1	地域協議会の設置がされていない	1. 1

	21 総合	計画審議会の委員の範囲		市」	民向け説明会の開催	
Α		公募	Α		開催している	
В	0	指名			(年月日実施)	
С		職員	В		開催していない	
D		議員	24	(2) 行政	評価への市民参加で評価指標	
Е	0	学識経験者		[4][5]	を選択した場合のみ回答	
F		その他()		行政評价	西(外部評価)結果の公表	
22	市民参加]を行っている総合計画の範囲	Α		公表している	
1	0	基本構想	В		公表していない	
2		基本計画	公表方法(Aを回答の方)			
3		実施計画	Α		広報紙(年 月号)	
23 (評価への市民参加で評価指標	В		ホームページ	
	「2」以上	:を選択した場合のみ回答	С		その他()	
	行政評价	西(内部評価)結果の公表		外部部	F価に関する会議の公開	
Α		公表している	Α		公開	
В	0	公表していない	В		非公開	
	公表方法(Aを回答の方)			市民向け説明会の開催		
Α		広報紙(年 月号)	^		開催している	
В		ホームページ	Α		(年月日実施)	
С		その他()	В		開催していない	

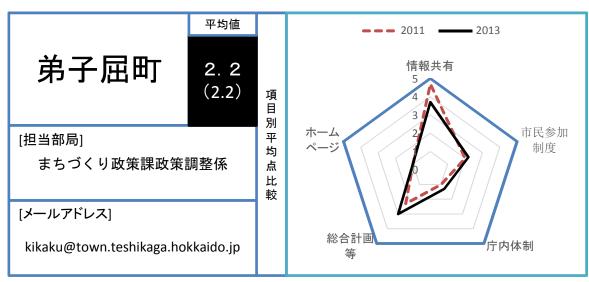
	25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度								
Α		2週間に1回程度	D		年に1回程度				
В		毎月	Е		更新しない				
С		半年に1回程度							

7. 貴自治体において、	市民参加が促進された取り	組み(成功事例の取り組み	み)がありましたら、	. 記入してくださ
い。				

	26 担当課の設置											
市民参加の担当							協働の担当					
	窓口			専担認	*		窓口			専担課		
1		あり	1		あり	1	0	あり	1		あり	
2	0	なし	2		なし	2		なし	2	0	なし	
27 NPO等の活動を支 援する中間支援組織の 1 あり 有無					2		検討中	3	0	なし		

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用	形態		条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2	民営	2		なし	

29行	政と定期	的に情報共有を行っている団体	30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容			
1	0	連合町内会	1		補助・助成金による資金援助	
2		NPO	2		事業委託(指定管理者等)	
3		社会福祉協議会	3		活動の場の提供	
4	0	その他()	4		事業共催・後援	
5		なし	5		その他()	
			6	0	なし	



1. 基礎事項 (注)平均値()の値は2011調査時の値

		①まちの	代表的	定業		④自治体の課題(◎は一番の課題)		
1		農林業	2		漁業	1	0	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2		財政健全化対策
5	0	サービス 業	6		その他	3		災害対策
	③制定済み条例							行政事務の効率化
1		自治基	自治基本条例			5		職員の意識改革
2	0	市民参	多加条	:例		6		市民参加・協働
3		パブリ	ーツクコ	メント条例	リ(要綱)	7		子育て支援
4		常設理	밀住民	:投票条例		8	0	病院経営
5		議会基	議会基本条例			9		雪対策
6		地域自	地域自治区の設置に関する条例		10		その他	
7		1~6	に該当	当なし		10		

	(1) 市民	との行政課題の共有	平均				
	3 町長が「町長室開放」や町内会等との懇談のための「ふれあいトーク」を行っている						
2	(2) 市民	参加のための情報提供	平均				
情報共有	3	公募委員の募集やパブリックコメントなど町民参加のための情報がホーム ページや広報紙に一部のみ公表されている	3. 0				
	(3) 総合	計画の共有のための情報提供	平均				
	5	実施年月:24年3月 総合計画のダイジェスト版(単独冊子)を住民に配布している	4. 2				

(注)評価は自治体の自己評価です。

	⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表				
	公表の有無 公表方法			法	公表の有無				公表方法		
۸	A 0	公表	Α	0	広報紙	^		公表	Α	0	広報紙
Α	U		В		ホーム ページ	Α	U		В		ホーム ページ
В		公表して	С		その他	Б		公表して	С		その他
		いない				В		いない			

	(1) 市民	参加手法の整備	平均						
3.	3	意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった町民の意見を求めることを行っている(町民参加手法が1つ)							
曺	(2)審議会	余等委員への公募市民の選任状況	平均						
R参加制度	2	公募町民比率 % 審議会委員に公募町民が選任されている(公募町民が一部の審議会にはいる程度)							
を浸	(3) 審議	会等委員への女性の登用状況	平均						
(透させる-	女性登用比率 21.8% 平成25年4月1日時点 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の20%以上30%未済である								
ため	(4) 審議会	会等委員の選考機関への市民参加	平均						
市民参加制度を浸透させるための具体的方策	審議会等委員の選考機関はない								
策	(5) 市民参加結果のまとめと公開								
	2	各担当課で町民参加結果がまとめられている	1. 8						

7	参加手法(の具体として実施している事項	⑪審議会委員の再任制限			
1	0	パブリックコメント	1	0	ある(条例・規則である)	
2	0	アンケート調査	2		ある(運用で行っている)	
3	0	審議会等委員	3		なし	
4	0	説明会等		11)/	『ブリックコメントの実施	
5		その他	1	0	実施している	
	8審	議会等委員の選考方式	2		実施していない	
1		準公選方式		Jックコメントの実施根拠		
2		首長推薦方式	Α	0	条例	
3	0	団体推薦方式	В		要綱	
4	0	公募方式	С		その他()	
	9	公募方式の選考型		パブリ	Jックコメントの回答媒体	
1	0	行政選考型	Α	0	広報紙	
2		審議委員会型	В		ホームページ	
3		抽選型	С		その他()	
4		全数参加型				

	⑫審議会	€における年齢制限の有無		14審	議会の審議結果の公表	
Α		はい(歳以上)	Α		非公開以外のすべての審議	
В	0	いいえ			会の審議結果を公表している	
	③審議会	≷の開催日時・場所の公表	В		非公開以外の一部の審議会 の審議結果を公表している	
Α		全ての審議会の開催日時・場 所を公表している	С	0	公表していない	
В	一部の審議会の開催日時・場 所を公表している			⑤公表の範囲		
		審議会の開催日時・場所を公	Α		議事録・提出資料すべて	
С	0	表していない	В		議事録・提出資料の一部	
	審議会の	開催日時・場所の公表方法	C 議事録のみ			
Α		広報紙	⑯審議会結果の公表方法			
В		ホームページ	Α		広報紙	
С		掲示板	В		ホームページ	
D		その他()	С		掲示板	
			D		その他()	

市民参加を行っている例 ①市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無 A はい() B いいえ 条例名 実施時期

18)	®広く市民が利用する公の施設の利用方法に 関する事項で市民参加の有無						
А		はい 施設名: どんな事項:					
В		いいえ					
		市民参加の方法					
Α	パブリックコメント						
В	B市民説明会						
С		審議会					
D		その他					

4	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立						
市民参加		全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である	1. 7				
の庁内の	(2) 情報:	共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均				
の取り組みばが効果的に	1	特に何もしていない	1. 5				
につい用	て						
けてれる	1	特に何もしていない	1. 1				

2	⑩市民参加に関する事務マニュアル等の 職員研修の有無						
Α		はい(平成 年 月 日実施) 実施課(課)					
В	0	いいえ					

21 #	21 総合計画審議会の設置年度 H23年度							
	総合計画審議会設置根拠							
Α	0	条例						
В		規則·要綱						
С		その他()						

5	(1) 総合詞	計画への市民参加	平均		
総合計画・	5	町民アンケート調査、分野別団体及び中・高校生との意見交換、町民ワークショップ、町及び職員による提案機会を設けるなど総合的な調査及び検討を 行い、総合計画を策定している			
行政評価	(2) 行政語	平価への市民参加	平均		
評価・地域社会へ	3	行政評価(外部評価)の実施を検討している	2. 2		
会への	(3) 地域社	t会への市民参加の取り組み	平均		
の市民参加	1	地域協議会の設置がされていない	1. 1		

	21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
Α	0	公募	Α		開催している	
В		指名			(年月日実施)	
С	0	職員	В	0	開催していない	
D		議員	24	(2) 行政	評価への市民参加で評価指標	
Ε		学識経験者		[4][5]	を選択した場合のみ回答	
F		その他()		行政評价	価(外部評価)結果の公表	
22	市民参加]を行っている総合計画の範囲	Α		公表している	
1	0	基本構想	В		公表していない	
2	0	基本計画	公表方法(Aを回答の方)			
3	0	実施計画	Α		広報紙(年 月号)	
23 (評価への市民参加で評価指標	В		ホームページ	
	「2」以上	:を選択した場合のみ回答	С		その他()	
	行政評价	西(内部評価)結果の公表	外部評価に関する会議の公開			
Α		公表している	Α		公開	
В	0	公表していない	В		非公開	
公表方法(Aを回答の方)			市民向け説明会の開催			
Α		広報紙(年 月号)	_		開催している	
В		ホームページ	Α		(年月日実施)	
С		その他()	В		開催していない	

ジ 6 _.	(1) ホー	ムページは発見しやすいか?	平均
の活用につい	1	ホームページに町民参加に関するページがない	1. 5

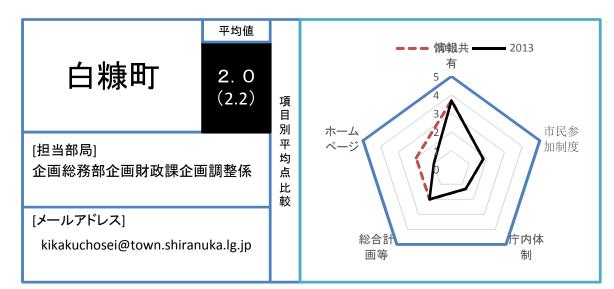
	25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度								
Α		2週間に1回程度	D		年に1回程度				
В		毎月	E		更新しない				
С		半年に1回程度							

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

	26 担当課の設置										
		市民参加	ロの担	当		協働の担当					
	窓口			専担認	₽		窓口			専担課	
1	0	あり	1		あり	1	0	あり	1		あり
2		なし	2		なし	2		なし	2		なし
援す	27 NPO等の活動を支 援する中間支援組織の 有無				あり	2		検討中	3	0	なし

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置	形態		運用	形態		条例	等の設置	
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29行	29行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容			
1	0	連合町内会	1		補助・助成金による資金援助		
2		NPO	2		事業委託(指定管理者等)		
3	0	社会福祉協議会	3		活動の場の提供		
4	0	その他()	4		事業共催・後援		
5		なし	5		その他()		
			6	0	なし		



1. 基礎事項

(注)平均値()の値は2011調査時の値

	①まちの代表的産業					④自治体の課題(◎は一番の課題)		
1		農林業	2	0	漁業	1	0	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2	0	財政健全化対策
5		サービス 業	6		その他	3	0	災害対策
	③制定済み条例			4		行政事務の効率化		
1	1 自治基本条例		5		職員の意識改革			
2	市民参加条例		6		市民参加・協働			
3		パブリ	ックコ	メント条例	①(要綱)	7		子育て支援
4		常設型	!!住民	投票条例		8		病院経営
5	0	議会基	議会基本条例		9		雪対策	
6		地域自治区の設置に関する条例		10		その他		
7		1~6	こ該当	なし		10		

	(1) 市民	との行政課題の共有	平均			
	2	職員による行政情報を説明する出前講座がある	3. 7			
2	2 (2) 市民参加のための情報提供					
情報共有	4	公募委員の募集やパブリックコメントなど町民参加のための情報がホーム ページや広報紙にすべて公表されている	3. 0			
	(3) 総合	計画の共有のための情報提供	平均			
	5	実施年月:20年 3月 総合計画のダイジェスト版(単独冊子)を住民に配布している	4. 2			

(注)評価は自治体の自己評価です。

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表				⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表							
	公表の有無			公表方法		公表の有無			公表方法		
^	A O :	公表	Α	0	広報紙	^	0	公表	Α	0	広報紙
A			В		ホーム ページ	Α			В		ホーム ページ
В		公表して	С		その他	В		公表して	С		その他
Ь		いない				В		いない			

	(1) 市民	参加手法の整備	平均		
3.	2	町長への手紙等町民からの意見を伝える機会が設けられている	2. 9		
曺	(2)審議会	会等委員への公募市民の選任状況	平均		
市民参加制度	公募市民比率 % 審議会委員に公募町民が選任されている(公募町民が一部の審議会にはいる程度)				
を 浸	(3) 審議会等委員への女性の登用状況				
透させるも	2	女性登用比率 % 審議会等委員に女性が選任されている(女性が一部の審議会にはいる程 度)	2. 2		
ため	(4) 審議会	会等委員の選考機関への市民参加	平均		
制度を浸透させるための具体的方策	1	審議会等委員の選考機関はない	1. 2		
策	(5) 市民参加結果のまとめと公開				
	2	各担当課で町民参加結果がまとめられている	1. 8		

7	⑦参加手法の具体として実施している事項			10審	議会委員の再任制限
1	0	パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2		アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3	0	審議会等委員	3	0	なし
4		説明会等		11)/	ブリックコメントの実施
5		その他	1	0	実施している
	⑧審議会等委員の選考方式		2		実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2		首長推薦方式	Α		条例
3	0	団体推薦方式	В		要綱
4	0	公募方式	С	0	その他(その都度要綱定めて
	9	公募方式の選考型	C	O	実施)
1		行政選考型		パブリ	lックコメントの回答媒体
2		審議委員会型	Α	0	広報紙
3	0	抽選型	В		ホームページ
4	0	全数参加型	С		その他()

	⑩審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
Α		はい(歳以上)	Α	0	非公開以外のすべての審議	
В	0	いいえ	, ,		会の審議結果を公表している	
	⑬審議会	€の開催日時・場所の公表	В		非公開以外の一部の審議会 の審議結果を公表している	
Α		全ての審議会の開催日時・場 所を公表している	С		公表していない	
В	0	一部の審議会の開催日時・場 所を公表している			⑮公表の範囲	
		審議会の開催日時・場所を公	Α		議事録・提出資料すべて	
С		表していない	В	0	議事録・提出資料の一部	
	審議会の	開催日時・場所の公表方法	С		議事録のみ	
Α	0	広報紙	⑯審議会結果の公表方法			
В		ホームページ	Α		広報紙	
С		掲示板	В		ホームページ	
D		その他()	С		掲示板	
			D		その他()	

市民参加を行っている例 18広く市民が利用する公の施設の利用方法に 関する事項で市民参加の有無 ⑪市民に義務を課し、又は市民の権利を制限 することを内容とする条例制定、改正若しくは 廃止をするような場合で市民参加の有無 はい 施設名: Α はい(Α) どんな事項: В 0 いいえ いいえ 0 条例名 В 市民参加の方法 実施時期 Α パブリックコメント В 市民説明会 С 審議会 その他 D

4.	(1) 市民	参加を推進するための庁内体制の確立	平均
市民参加	2	全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である	1. 7
の庁内の	(2) 情報:	共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
ための庁内の取り組み市民参加制度が効果的に	1	特に何もしていない	1. 5
1-1-	(3) 庁内(における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
らいて おる	1	特に何もしていない	1. 1

2	⑩市民参加に関する事務マニュアル等の 職員研修の有無						
А		はい(平成 年 月 日実施) 実施課(課)					
В	0	いいえ					

21 å	H19年度						
	総合計画審議会設置根拠						
Α		条例					
В	0	規則•要綱					
С		その他()					

5	(1) 総合詞	計画への市民参加	平均				
· 総合計画·行政評価·	3	総合計画審議会に町が公募する町民が参加している					
行 政	(2) 行政詞	(2) 行政評価への市民参加					
	2	行政評価(内部評価)を行っている	2. 2				
会への	(3) 地域社	t会への市民参加の取り組み	平均				
地域社会への市民参加	1	地域協議会の設置がされていない	1. 1				

	21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
Α		公募	Α		開催している	
В		指名			(年月日実施)	
С		職員	В	0	開催していない	
D		議員	24	(2) 行政	評価への市民参加で評価指標	
Е	0	学識経験者		[4][5]	を選択した場合のみ回答	
F	0	その他()		行政評价	西(外部評価)結果の公表	
22	市民参加]を行っている総合計画の範囲	Α		公表している	
1	0	基本構想	В		公表していない	
2	0	基本計画	公表方法(Aを回答の方)			
3	0	実施計画	Α		広報紙(年 月号)	
23 ((2) 行政	評価への市民参加で評価指標	В		ホームページ	
	「2」以上	:を選択した場合のみ回答	С		その他()	
	行政評値	西(内部評価)結果の公表	外部評価に関する会議の公開			
Α		公表している	Α		公開	
В	0	公表していない	В		非公開	
公表方法(Aを回答の方)		市民向け説明会の開催				
Α		広報紙(年 月号)	_		開催している	
В		ホームページ	Α		(年月日実施)	
С		その他()	В		開催していない	

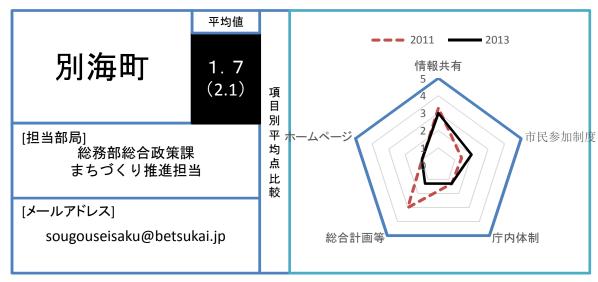
	25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度							
Α		2週間に1回程度	D		年に1回程度			
В		毎月	Е		更新しない			
С		半年に1回程度						

	ださ
ιν _°	

26担当課の設置												
		市民参加	∥の担ӭ	当		協働の担当						
	窓口		専担課			窓口			専担課			
1 〇 あり			1		あり	1	0	あり	1		あり	
2 なし 2				0	なし	2		なし	2	0	なし	
	27NPO等の活動を支 あり 2 検討中 3 ○ なし 援する中間支援組織の 1 あり 2 検討中 3 ○ なし											

28中間支援組織の設置・運営等形態									
設置形態			運用	形態		条例等の設置			
1		公設	1		公営	1		あり	
2		民設	2		民営	2		なし	

29行	政と定期	的に情報共有を行っている団体	30行政が行っているNPO等への活動支援の内容				
1	0	連合町内会	1		補助・助成金による資金援助		
2		NPO	2		事業委託(指定管理者等)		
3	0	社会福祉協議会	3		活動の場の提供		
4		その他()	4	0	事業共催・後援		
5		なし	5		その他()		
			6		なし		



1. 基礎事項 (注)平均値()の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業							④自治体の課題(◎は一番の課題)			
1	0	農林業	農林業 2 漁業			1		高齢化対策		
3		鉱業	4		製造業	2		財政健全化対策		
5		サービス 業	ス 6 その他		3	0	災害対策			
	③制定済み条例							行政事務の効率化		
1	0	自治基本条例						職員の意識改革		
2	市民参加条例						0	市民参加·協働		
3	0	つ パブリックコメント条例(要綱)					0	子育て支援		
4		常設型	世住民	投票条例		8	0	病院経営		
5		議会基	基本条	例		9		雪対策		
6		地域自	治区の	設置に関す	る条例	10		その他		
7		1~6	に該当	なし		10				

	(1) 市民との行政課題の共有							
	3	評価指標の「4」を行っていないため「3」を選択	3. 7					
2	2 (2) 市民参加のための情報提供							
情報共有	3	公募委員の募集やパブリックコメントなど町民参加のための情報がホーム ページや広報紙に一部のみ公表されている	3. 0					
(3) 総合計画の共有のための情報提供								
	3	評価指標「5」のダイジェスト版の配布は行っているものの、「4」の情報コー ナーを設置していない	4. 2					

(注)評価は自治体の自己評価です。

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表					⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表						
公表の有無			公表方法		公表の有無		公表方法				
А		ハま	Α		広報紙	^	\circ	公表	Α	0	広報紙
A	U	公表	В		ホーム ページ	Α	0	公衣	В	0	ホーム ページ
		ハキレナ	С	0	その他			ハキレー	С		その他
В	B 公表して いない			当該年度事業につい て冊子を全戸配布		В		公表して いない			

	(1) 市民	参加手法の整備	平均						
3.	3	意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった町民の 意見を求めることを行っている(町民参加手法が1つ)							
曺	(2)審議会	会等委員への公募市民の選任状況	平均						
市民参加制度	公募市民比率 % 審議会委員に公募町民が選任されている(公募町民が一部の審議会にはいる程度)								
を 浸	(3) 審議	会等委員への女性の登用状況	平均						
透させる。	2	女性登用比率 19% 平成25年3月 日時点 審議会等委員に女性が選任されている							
ため	(4) 審議会	会等委員の選考機関への市民参加	平均						
制度を浸透させるための具体的方策	1	審議会等委員の選考機関はない							
策	(5) 市民参	参加結果のまとめと公開	平均						
	2	各担当課で町民参加結果がまとめられている	1. 8						

7	参加手法(の具体として実施している事項	⑩審議会委員の再任制限			
1	0	パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)	
2	0	アンケート調査	2		ある(運用で行っている)	
3	0	審議会等委員	3	0	なし	
4	0	説明会等		11)/	ブリックコメントの実施	
5	0	その他(町政ご意見箱・ホーム	1	0	実施している	
	ページからの意見)		2		実施していない	
	⑧審議会等委員の選考方式			パブリックコメントの実施根拠		
1		準公選方式	Α		条例	
2	0	首長推薦方式	В	0	要綱	
3		団体推薦方式	С		その他()	
4		公募方式		パブリ	リックコメントの回答媒体	
	9	公募方式の選考型	Α		広報紙	
1		行政選考型	В		ホームページ	
2		審議委員会型			ル ユ・ ク	
3		抽選型		0	その他(意見提出様式(紙、電	
4		全数参加型			子データ))	

	⑫審議会	なにおける年齢制限の有無		14審	議会の審議結果の公表	
Α		はい(歳以上)	Α		非公開以外のすべての審議	
В	0	いいえ			会の審議結果を公表している	
	⑬審議会	会の開催日時・場所の公表	В	0	非公開以外の一部の審議会 の審議結果を公表している	
Α		全ての審議会の開催日時・場 所を公表している	С		公表していない	
В	0	一部の審議会の開催日時・場 所を公表している			⑤公表の範囲	
		審議会の開催日時・場所を公	Α	0	議事録・提出資料すべて	
С		表していない	В		議事録・提出資料の一部	
	審議会の	開催日時・場所の公表方法	C 議事録のみ			
Α		広報紙		16)霍	議会結果の公表方法	
В	0	ホームページ	Α		広報紙	
С	0	掲示板	В	0	ホームページ	
D		その他()	С		掲示板	
			D		その他()	

市民参加を行っている例 18広く市民が利用する公の施設の利用方法に 関する事項で市民参加の有無 ⑪市民に義務を課し、又は市民の権利を制限 することを内容とする条例制定、改正若しくは 廃止をするような場合で市民参加の有無 はい 施設名: Α Α はい() どんな事項: いいえ В 条例名 別海町営住宅条例 いいえ В 0 市民参加の方法 実施時期 24年12月10日~25年1月9日 Α 市民参加の方法 パブリックコメント 0 パブリックコメント Α В 市民説明会 С 審議会 В 市民説明会 D その他 С 審議会 D その他

(注)補足設問(物は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4.	(1) 市民	参加を推進するための庁内体制の確立	平均		
市民参加					
け内の 制度が	(2) 情報:	共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均		
の取り組みほが効果的に	1	特に何もしていない	1. 5		
につい用	(3) 庁内(こおける市民参加の実践事例の共有及び活用	平均		
いてれる	1	特に何もしていない	1. 1		

2	⑩市民参加に関する事務マニュアル等の 職員研修の有無								
А		はい(平成 年 月 日実施) 実施課(課)							
В	0	いいえ							

21 糸	総合計画署	H20年度	
	総合	拠	
Α	0	条例	
В		規則•要綱	
С		その他()	

5	(1) 総合	計画への市民参加	平均				
総合計画・行政評価	2 総合計画審議会に町長が指名する町民が委員として参加している						
行政	(2) 行政	評価への市民参加	平均				
(評価·地域社	1	行政評価を行っていない	2. 2				
会への	(3) 地域社	t会への市民参加の取り組み	平均				
・地域社会への市民参加	1	地域協議会の設置がされていない	1. 1				

	21 総合	計画審議会の委員の範囲	市民向け説明会の開催			
Α		公募	Α	β催している		
В	0	指名			(年月日実施)	
С		職員	В		開催していない	
D		議員	24		評価への市民参加で評価指標	
Е		学識経験者		[4][5]	を選択した場合のみ回答	
F		その他()		行政評价	西(外部評価)結果の公表	
22 市民参加を行っている総合計画の範囲		Α		公表している		
1	0	基本構想	B 公表していない			
2	0	基本計画		公表方法(Aを回答の方)		
3		実施計画	Α		広報紙(年 月号)	
23 (評価への市民参加で評価指標	В		ホームページ	
	「2」以上	:を選択した場合のみ回答	С		その他()	
	行政評价	西(内部評価)結果の公表		外部部	F価に関する会議の公開	
Α		公表している	Α		公開	
В		公表していない	В		非公開	
公表方法(Aを回答の方)			市	民向け説明会の開催		
Α		広報紙(年月号)	開催している			
В		ホームページ	Α		(年月日実施)	
С		その他()	В		開催していない	

ジ 6.	(1) ホー	ムページは発見しやすいか?	平均
で ホームペー	1	ホームページに町民参加に関するページがない。(町民参加情報がない)または作成中である	1. 5

	25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度									
Α		2週間に1回程度	D	年に1回程度						
В		毎月	Ε		更新しない					
С		半年に1回程度								

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

町民への効果的な情報提供と町民が町政により参加しやすくなるような仕組みづくり

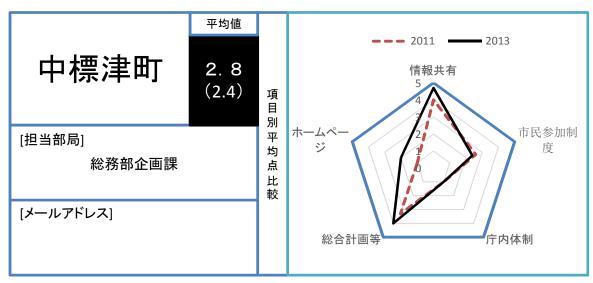
	26 担当課の設置										
市民参加の担当					協働の担当						
	窓口			専担認	₹		窓口			専担認	₽
1		あり	1		あり	1	0	あり	1	0	あり
2	0	なし	2	0	なし	2		なし	2		なし
27 NPO等の活動を支 援する中間支援組織の 有無			1		あり	2		検討中	3	0	なし

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態 運用形態 条例等の設置								
1		公設	1		公営	1		あり
2 民設 2 民営 2 なし							なし	

29行	29行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容			
1	0	連合町内会		0	補助・助成金による資金援助		
2		NPO		0	事業委託(指定管理者等)		
3	0	社会福祉協議会	3	0	活動の場の提供		
4		その他()	4	0	事業共催・後援		
5	なし				その他()		
					なし		

31 自治基本条例を施行している自治体のみ回答

			条例の素案は		が		(2)	市	民懇話会	会の場	合は 何人	で、期間は	どれ位ですか
<u> </u>		_	なり作りましただ)\ 							そのうち	公募市民	人
1	0	行	政				人				推薦	市民	人
2		市	民懇話会			Ш	数			人	行政	職員	人
3		議	員			[議	員	人		
検討期間 年 月													
(3	(3)条例素案策定過程で議会との対話は ありましたか			話は	具体的には								
1		あ	IJ			L		4	①怨詁	会と詩	養会による中	間報告の意	息見交換
2		なし							②その	他(
(4)条例施行後、市民の意識に変化が あったと思いますか								具体的	的変化又は	原因			
1		変化があった				条例の趣旨が町民に浸透していない							
2	0	変化がない											
			(5)条例:	を施行	後、一番	·変ſ	との	あっ	った担い	手は計	生ですか		
1			市民	2		Г	議会	会(議員)	3	3 首長		
4			職員	5		その他		の他	6		変化	となし	
(6)∮	条例施行		行政(役所)にど らりましたか	んな変	を化が	変化の具体的内容							
1	0	変	化があった										
2		変	化ない			町民参加の手法を意識するようになった							
3		ゎ	からない										
(7)	貴市(貴田		は自治基本条例	の見直	Īしが				条件	列見直	しの組織は	:	
行われましたか			L	1			自治排	隹進委員会					
	1 はい			Ł	2			審議会	<u> </u>				
2	0		いえ				3			行政			_
見直し	し実施時期	朝	年 月			4	4			その作	也		_
	見直し 箇所												



1. 基礎事項 (注)平均値()の値は2011調査時の値

	①まちの代表的産業						④自治体の課題(◎は一番の課題)		
1	0	農林業	2		漁業	1	0	高齢化対策	
3		鉱業	4		製造業	2	0	財政健全化対策	
5		サービス 業	6		その他	3	0	災害対策	
	③制定済み条例						0	行政事務の効率化	
1	0	自治基	自治基本条例		5	0	職員の意識改革		
2		市民参	身加条	例		6	0	市民参加・協働	
3	0	パブリ	ックコ	メント条例	①(要綱)	7	0	子育て支援	
4		常設型	世住民	投票条例	l	8	0	病院経営	
5		議会基本条例			9	0	雪対策		
6		地域自	地域自治区の設置に関する条例			10		その他	
7		1~6	に該当	なし		10			

	(1) 市民	との行政課題の共有	平均			
	5	平成24年10月29日・10月30日・10月31日・11月1日・11月2日実施 町長が一般町民向けに年1回以上行政執行方針や自治体の政策課題を 直接説明や意見交換する会合を設けている	3. 7			
2	(2) 市民	参加のための情報提供	平均			
情報共有	4	公募委員の募集やパブリックコメントなど町民参加のための情報がホーム ページや広報紙にすべて公表されている				
	(3) 総合	計画の共有のための情報提供	平均			
	5	実施年月:23年3月 総合計画のダイジェスト版(単独冊子)を住民に配布している	4. 2			

(注)評価は自治体の自己評価です。

	⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表					⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表						
	公表の有無 公表方法			公表の有無 公表方法			i法					
	АО	公表	Α	0	広報紙	АО	\circ	公表	Α	0	広報紙	
			В	0	ホーム ページ		O		В	0	ホーム ページ	
	В		公表して いない	С		その他	П		公表して	С		その他
L'							В	いない				

	(1) 市民	参加手法の整備	平均						
3.	4	4 2つ以上の町民参加手法を組み合わせて町民参加を行っている							
直	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況								
市民参加制度	公募町民比率 30.8% 平成25年9月1日時点 審議会委員に公募町民が選任されている比率が30%以上40%未満である								
を 浸	を (3) 審議会等委員への女性の登用状況								
透させる。	2	女性登用比率 14.2% 平成25年4月1日時点 審議会等委員に女性が選任されている							
ため	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加								
制度を浸透させるための具体的方策	1	審議会等委員の選考機関はない							
策	(5) 市民参	参加結果のまとめと公開	平均						
	1	町民参加結果がまとめられていない	1. 8						

7	参加手法(の具体として実施している事項	⑩審議会委員の再任制限			
1	0	パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)	
2	0	アンケート調査	2		ある(運用で行っている)	
3	0	審議会等委員	3	0	なし	
4	0	説明会等		11)/1	ブリックコメントの実施	
5		その他	1	0	実施している	
	⑧審議会等委員の選考方式				実施していない	
1		準公選方式		パブリックコメントの実施根拠		
2	0	首長推薦方式	Α	0	条例	
3	0	団体推薦方式	В		要綱	
4	0	公募方式	С		その他()	
	9	公募方式の選考型		パブリ	Jックコメントの回答媒体	
1		行政選考型	Α		広報紙	
2		審議委員会型	В	0	ホームページ	
3	0	抽選型	С		その他()	
4		全数参加型				

	⑫審議会	まにおける年齢制限の有無		14審	議会の審議結果の公表
Α		はい(歳以上)	А		非公開以外のすべての審議
В	0	いいえ			会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			В	0	非公開以外の一部の審議会 の審議結果を公表している
Α		全ての審議会の開催日時・場 所を公表している	С		公表していない
В	0	一部の審議会の開催日時・場 所を公表している	⑤公表の範囲		
		審議会の開催日時・場所を公	Α		議事録・提出資料すべて
С		番戚云の開催口時・場別を公表していない	В	0	議事録・提出資料の一部
	審議会の	開催日時・場所の公表方法	С		議事録のみ
Α		広報紙		16 審	議会結果の公表方法
В	0	ホームページ	Α		広報紙
С		掲示板	В	0	ホームページ
D		その他()	С		掲示板
			D		その他()

市民参加を行っている例 ⑱広く市民が利用する公の施設の利用方法に 関する事項で市民参加の有無 ⑪市民に義務を課し、又は市民の権利を制限 することを内容とする条例制定、改正若しくは 廃止をするような場合で市民参加の有無 はい 施設名: Α 0 はい(Α) どんな事項: В いいえ 条例名 0 いいえ В 市民参加の方法 実施時期 Α パブリックコメント 市民参加の方法 Α 0 В 市民説明会 パブリックコメント С 審議会 市民説明会 В その他 D С 審議会 D その他

(注)補足設問(物は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4.	(1) 市民	参加を推進するための庁内体制の確立	平均						
市民参加	1	全庁的な推進体制の整備については全く考えていない	1. 7						
けり度	庁 制 内 度 (2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成								
の取り組みばが効果的に	1	特に何もしていない	1. 5						
につい用	(3) 庁内(こおける市民参加の実践事例の共有及び活用	平均						
いてれる	1	特に何もしていない	1. 1						

2	⑩市民参加に関する事務マニュアル等の 職員研修の有無							
А		はい(平成 年 月 日実施) 実施課(課)						
В	0	いいえ						

21 🕯	総合計画署	H21年度						
	総合計画審議会設置根拠							
Α		条例						
В	0	規則·要綱						
С								

5	(1) 総合詞	計画への市民参加	平均						
総合計画・	5	町民アンケート調査、分野別団体及び中・高校生との意見交換、町民ワークショップ、町民及び職員による提案機会を設けるなど総合的な調査及び 検討を行い、総合計画を策定している	3. 4						
行政評価	(2) 行政評価への市民参加								
評価・地域社会へ	5	外部評価組織名:中標津町自治推進会議 町長が指名する学識経験者(専門家)及び公募の町民が行政評価(外部評価)を行っている							
	(3) 地域社	t会への市民参加の取り組み	平均						
の市民参加	2	地域協議会の設置が検討されている	1. 1						

	21 総合	計画審議会の委員の範囲		市」	民向け説明会の開催	
Α	0	公募	Α		開催している	
В	0	指名			(年月日実施)	
С		職員	В	0	開催していない	
D		議員	24	評価への市民参加で評価指標		
Е		学識経験者		[4][5]	を選択した場合のみ回答	
F		その他()	行政評価(外部評価)結果の公表			
22	22 市民参加を行っている総合計画の範囲			0	公表している	
1	0	基本構想	В	B 公表していない		
2	0	基本計画	公表方法(Aを回答の方)			
3		実施計画	Α		広報紙(年 月号)	
23 (_	評価への市民参加で評価指標	В	0	ホームページ	
	「2」以上	を選択した場合のみ回答	С		その他()	
	行政評价	西(内部評価)結果の公表		外部部	F価に関する会議の公開	
Α	0	公表している	Α	0	公開	
В		公表していない	В		非公開	
	公表	長方法(Aを回答の方)		市	民向け説明会の開催	
Α		広報紙(年 月号)	^		開催している	
В	0	ホームページ	Α		(年月日実施)	
С		その他()	В	0	開催していない	

ジ6	(1) ホー	ムページは発見しやすいか?	平均
で ホームペー	2	トップページの部局名やメニューから類推すれば、町民参加情報にたどり 着ける	1. 5

	25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度									
Α		2週間に1回程度	D		年に1回程度					
В	0	毎月	Ε		更新しない					
С		半年に1回程度								

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

パブリックコメントを実施しても意見等がほとんど無いこと

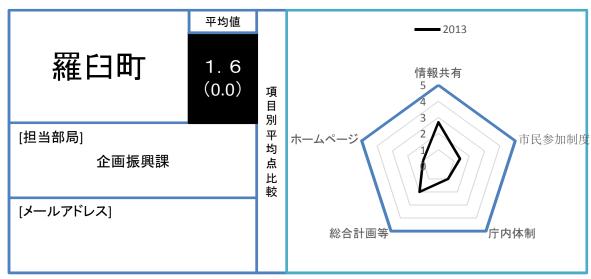
		26 担当課の設置											
		市民参加	当		協働の担当								
	窓口			専担認	₹	窓口 専担課				₹			
1		あり	1		あり	1	0	あり	1	0	あり		
2	0	なし	2	0	なし	2		なし	2		なし		
	150#50	イモンナ											
	る中間支	活動を支 援組織の	1		あり	2		検討中	3	0	なし		

28 中間支援組織の設置・運営等形態											
設置	形態		運用	形態		条例等の設置					
1		公設	1		公営	1		あり			
2		民設	2		民営	2		なし			

29行	政と定期	的に情報共有を行っている団体	30 行政が行っているNPO等への活動支援の内				
1		連合町内会	1		補助・助成金による資金援助		
2		NPO	2		事業委託(指定管理者等)		
3	0	社会福祉協議会	3		活動の場の提供		
4		その他()	4	0	事業共催・後援		
5		なし	5		その他()		
			6		なし		

31 自治基本条例を施行している自治体のみ回答

		基本条例の素案は		が		(2)	市民懇	恳話会 <i>0</i>	り場合	合は 何人	で、期間は	どれ位ですか	
	中	心となり作りましただ	5\		П					そのうちな	公募市民	人	
1	0	行政				人			ı	推薦	市民	人	
2		市民懇話会				数		人		行政	職員	人	
3		議員								議	長員 人		
検討	期間	年 月											
(3	()条例素第	ミ策定過程で議会と ありましたか	:の対詞	舌は						具体的には			
1	0	あり				0	1	懇話会	と議	会による中	間報告の意	意見交換	
2		なし					2	その他	(
	(4)条例施行後、市民の意識に変化が あったと思いますか							具	体的	的変化又は	原因		
1		変化があった			平成24年4月に条例施行されたところであり、住民に浸								
2	0	変化がない		透していないためと思われる									
								_					
				後、一番	番変化のあった担い手は誰ですか ************************************								
1		市民	2		Ļ	議会	会(議員	員)	3		首	長	
4	0	職員	5				その他	!	6		変化	となし	
(6)	条例施行征	後、行政(役所)にど ありましたか	んな変	を化が	L			3	変化	の具体的内	内容		
1		変化があった											
2	0	変化ない											
3		わからない											
(7)	貴市(貴田	丁)は自治基本条例	の見直	 直しが	Γ			条例	見直し	しの組織は		$\overline{}$	
_		行われましたか				1		自	治推	進委員会			
1	1 はい					2		審	審議会				
2	2 〇 いえ					3		行	政				
見直	見直し実施時期年月					4		そ	の他	1			
見直 箇別													



1. 基礎事項 (注)平均値()の値は2011調査時の値

		①まちのイ	代表的]産業		④自治体の課題(◎は一番の課題)			
1		農林業	2	0	漁業	1	0	高齢化対策	
3		鉱業	4		製造業	2	0	財政健全化対策	
5		サービス 業	6		その他	3	0	災害対策	
③制定済み条例						4		行政事務の効率化	
1	1 自治基本条例					5		職員の意識改革	
2		市民参	加条	例		6		市民参加・協働	
3		パブリ	ックコ	メント条例	リ(要綱)	7	0	子育て支援	
4		常設型	性民	投票条例		8	0	病院経営	
5		議会基	本条	例		9		雪対策	
6		地域自	台区の	設置に関す	る条例	10	0	地域卒業活性ル	
7	0	1~6	こ該当	なし		10	U	地域産業活性化 	

	(1) 市民	との行政課題の共有	平均					
	2	職員による行政情報を説明する出前講座がある	3. 7					
2	2 (2) 市民参加のための情報提供							
情報共有	1	町民が行政に参加のための情報がホームページや広報紙で公表されてい ない	3. 0					
	(3) 総合	計画の共有のための情報提供	平均					
	5	実施年月:H20年4月 総合計画のダイジェスト版(単独冊子)を住民に配布している	4. 2					

(注)評価は自治体の自己評価です。

	⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
	公表の有無		公表方法				公表の	有無		公表方法		
۸	A O	公表	Α	0	広報紙	^		公表	Α	0	広報紙	
A	U	74	В	0	ホーム ページ	Α	U		В	0	ホーム ページ	
В		公表して	С		その他	В		公表して	С		その他	
		いない				Б		いない				

	(1) 市民	参加手法の整備	平均							
3.	2	町長への手紙等町民からの意見を伝える機会が設けられている	2. 9							
曺	(2)審議会	・ 会等委員への公募市民の選任状況	平均							
市民参加	1	公募市民比率 %								
制度		審議会委員への公募は行っていない	1. 9							
を 浸	(3) 審議会等委員への女性の登用状況									
透させる。	2	女性登用比率 13.2% 平成25年9月20日時点 審議会等委員に女性が選任されている	2. 2							
ため	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加									
制度を浸透させるための具体的方策	1	審議会等委員の選考機関はない	1. 2							
策	(5) 市民参加結果のまとめと公開									
	1	町民参加結果がまとめられていない	1. 8							

7	参加手法(の具体として実施している事項		10審	議会委員の再任制限
1		パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2		アンケート調査	2	0	ある(運用で行っている)
3		審議会等委員	3		なし
4	0	説明会等		11)/	ブリックコメントの実施
5		その他	1		実施している
	8審	議会等委員の選考方式	2	0	実施していない
1		準公選方式		パブリ	Jックコメントの実施根拠
2	0	首長推薦方式	Α		条例
3	0	団体推薦方式	В		要綱
4		公募方式	С		その他()
	9	公募方式の選考型		パブリ	Jックコメントの回答媒体
1		行政選考型	Α		広報紙
2		審議委員会型	В		ホームページ
3		抽選型	С		その他()
4		全数参加型			

	⑫審議会	における年齢制限の有無		14審	議会の審議結果の公表
Α		はい(歳以上)	Α		非公開以外のすべての審議
В	0	いいえ			会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表		В		非公開以外の一部の審議会 の審議結果を公表している	
A 全ての審議会の開催日時・場 所を公表している		С	0	公表していない	
В		一部の審議会の開催日時・場 所を公表している			⑮公表の範囲
	_	審議会の開催日時・場所を公	Α		議事録・提出資料すべて
С	0	表していない	В		議事録・提出資料の一部
	審議会の	開催日時・場所の公表方法	C 議事録のみ		議事録のみ
Α		広報紙		16審	議会結果の公表方法
В		ホームページ	Α		広報紙
С		掲示板	В		ホームページ
D		その他()	С		掲示板
					その他()

		市戶	民参加を行っている例	18)	広く市民か 関す	
	する	ことを内容	を課し、又は市民の権利を制限 学とする条例制定、改正若しくは ような場合で市民参加の有無			1:
	Α		А		ئ خ	
	В	0	いいえ			
	条例名				0	ι
Ì	実施時期					ī
	X,100-1741					1
				В		₫

®広く市民が利用する公の施設の利用方法に 関する事項で市民参加の有無					
А		はい 施設名: どんな事項:			
В	0	いいえ			
		市民参加の方法			
Α		パブリックコメント			
В		市民説明会審議会			
С					
D		その他			

(注)補足設問(りは不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4.	(1) 市民	参加を推進するための庁内体制の確立	平均
市民参加	1	全庁的な推進体制の整備については全く考えていない	1. 7
)庁内の	(2) 情報:	共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
の取り組みばが効果的に	1	特に何もしていない	1. 5
に活	(3) 庁内	こおける市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
アストランドのアンドルのアンドルのアンドルのアンドルのアンドルのアンドルのアンドルのアン	1	特に何もしていない	1. 1

2	0市民参加	ロに関する事務マニュアル等の 職員研修の有無
Α		はい(平成 年 月 日実施) 実施課(課)
В	0	いいえ

21 糸	総合計画署	審議会の設置年度	H19年度			
	総合計画審議会設置根拠					
Α	A O 条例					
В						
С		その他()				

5	(1) 総合計画への市民参加				
	総合計画審議会による総合計画案町民説明会の開催やパブリックコメントを 実施し、総合計画を策定している		3. 4		
行政	(2) 行政評価への市民参加				
総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	1	行政評価を行っていない	2. 2		
会への	(3) 地域社	t会への市民参加の取り組み	平均		
の市民参加	1	地域協議会の設置がされていない	1. 1		

	21 総合	計画審議会の委員の範囲	市民向け説明会の開催		
Α	0	公募	Α		開催している
В	0	指名	, ·		(年月日実施)
С	0	職員	В		開催していない
D		議員	24	(2) 行政	評価への市民参加で評価指標
E	0	学識経験者		[4][5]	を選択した場合のみ回答
F		その他()		行政評价	西(外部評価)結果の公表
22	市民参加]を行っている総合計画の範囲	Α		公表している
1	0	基本構想	В		公表していない
2	0	基本計画	公表方法(Aを回答の方)		
3		実施計画	Α		広報紙(年 月号)
23 (評価への市民参加で評価指標	В		ホームページ
	「2」以上	:を選択した場合のみ回答	С		その他()
	行政評价	西(内部評価)結果の公表	外部評価に関する会議の公開		
Α		公表している	Α		公開
В		公表していない	В		非公開
公表方法(Aを回答の方)		市民向け説明会の開催		民向け説明会の開催	
Α		広報紙(年 月号)	^		開催している
В		ホームページ	Α		(年月日実施)
С		その他()	В		開催していない

ジ 6 _.	(1) ホー	·ムページは発見しやすいか?	平均
の活用につい	1	ホームページに町民参加に関するページがない	1. 5

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度							
Α		2週間に1回程度	D		年に1回程度		
В		毎月	E	0	更新しない		
С		半年に1回程度					

7.	貴自治体において、	市民参加が促進された	に取り組み(瓦	戊功事例の取り 組]み)がありましたら	、記入してくださ
い	0					

無し

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

無し

	26 担当課の設置										
市民参加の担当						協働の担当					
窓口				専担課		窓口			専担課		
1		あり	1		あり	1	0	あり	1	0	あり
2	0	なし	2	0	なし	2		なし	2		なし
27 NPO等の活動を支 援する中間支援組織の 有無			1		あり	2		検討中	3	0	なし

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29行	29行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容			
1	0	連合町内会			補助・助成金による資金援助		
2	0	NPO	2	0	事業委託(指定管理者等)		
3	0	社会福祉協議会	3	0	活動の場の提供		
4	0	その他()	4	0	事業共催・後援		
5		なし	5		その他()		
			6		なし		

「2013行政との情報共有と市民参加を推進するための環境整備に関する報告書(別冊)」

特定非営利活動法人 公共政策研究所

〒003-0021 札幌市白石区栄通12丁目4番5-401号 電話·FAX:011-836-4315

E-mail: koukyou-seisaku@goo.jp

http://www16.plala.or.jp/koukyouseisaku/index.htm